

2020

図書館要覧

【令和2年度】



令和元年8月2日～4日

『 恐怖の図書館 』



令和元年9月7日

『 図書館開館24時 』



令和元年10月6日

『 絵本作家飯野和好さんのワークショップ 』



令和元年12月1日

『 ロゴデザイナー教室 』

恵庭市立図書館

Eniwa City Library

目 次

1. 沿 革	1
2. 組織と機構	4
3. 施設概要	5
4. 予 算	8
5. 所蔵資料	9
6. 新聞・雑誌・AV収集一覧	1 2
7. 利用状況	1 4
8. 図書館利用の指標	2 3
9. 不明本の推移	2 4
1 0. 令和元年度の主な事業	2 5
1 1. 市立図書館・学校図書館連携事業	3 2
 (資料)		
◎恵庭市図書館条例	3 3
◎恵庭市図書館条例施行規則	3 5
◎恵庭市人とまちを育む読書条例	3 9
◎図書サービスコーナー運営に関する要綱	4 1
◎恵庭市立図書館運営要項	4 3
◎恵庭市立図書館資料収集方針	4 5
◎恵庭市立図書館資料除籍方針	4 9

1. 沿革

1952年(昭和27年)		道立図書館の移動図書館「あけぼの号」島松地区を巡回
1961年(昭和36年)		公民館に図書室設置
1979年(昭和54年)		市民会館内に図書室設置
1983年(昭和58年)		新設島松公民館に図書室設置。それぞれの図書室を中心に読書活動を推進
1989年(平成元年)	3月10日	図書館建設検討委員会を設置
	8月8日	「図書館基本構想」策定
1990年(平成2年)	4月1日	教育委員会に図書館建設準備室を設置(3名体制)
	4月20日	「図書館基本計画」策定。図書館委員会設置(委員6名)
	6月2日	図書館シンポジウム開催(市民の意見・要望を取り入れる)
	11月24日	建設工事着手
1992年(平成4年)	7月28日	工事完成(図書館施設、外構完了)
	7月30日	市立図書館オープン
1997年(平成9年)	4月	平成8年度市民1人当たり貸出冊数5.94冊が全道市部で1位
1998年(平成10年)	7月	文部省委嘱事業「子どもの心を育てる図書館活動推進事業」実施
1999年(平成11年)	2月	まちの魅力発見壁新聞コンクール(3市1町の広域事業)
2000年(平成12年)	7月	文部省委嘱事業「子どもの心を育む読書活動推進事業」実施
	12月	「ブックスタート」(試行)を全国に先駆けて実施し、翌年4月から完全実施(9・10ヶ月児対象)
2002年(平成14年)	5月1日	ホームページ稼働により蔵書検索が可能になる
	7月30日	開館10周年を迎え、「図書館要覧10周年記念誌」を発刊
	10月1日	HP稼働により各館の「図書館だより」閲覧可能
	11月23日	開館10周年記念講演会「子どもの今を語る」講師：河合隼雄氏
2003年(平成15年)	4月1日	図書館が部に昇格(市立図書館と学校図書館を一元化)
	8月7日	恵庭分館(市民会館・図書室)を恵庭駅前通りの「恵庭市交流プラザ・まなび館」へ移転
2004年(平成16年)	4月1日	市内小学校全8校に全道初の学校司書を配置(市費)
	12月	「恵庭市立図書館サービス計画」を策定
2005年(平成17年)	2月	「恵庭市子ども読書プラン」を策定
	12月	「学校図書館ステップUPプラン」を策定
2006年(平成18年)	4月1日	市内中学校5校全校に全道初の学校司書を配置(市費)
	9月1日	「子どもの読書活動を支える寄附制度」を創設
2007年(平成19年)	2月20日	図書館システム更新
	4月6日	「ブックスタートプラス」(1歳6ヶ月児対象)実施
	6月1日	インターネット予約サービス開始
	6月	私立幼稚園・認可外保育施設への図書整備
	7月18日	学校図書館システムとのオンライン連携開始
	7月	市立図書館と学校図書館間の配本システムを拡充、巡回運行開始
	8月31日	文部科学省委託事業「読む・調べる習慣の確立に向けた実践研究事業」(子ども読書の街)の指定(H19~H20年度の2ヶ年事業)
	9月26日	恵庭市子ども読書の街推進委員会設置

2009年(平成21年)	4月14日	子ども用ホームページ開設
	10月	家読(うちどく)推進事業開始
2010年(平成22年)	6月1日	図書館(本館)内インターネット環境設備「公衆無線LANアクセスポイント」の運用開始
	7月7日	図書館本館にて月2回対面朗読サービス開始
	7月8日	図書館入館者500万人達成 翌9日記念セレモニー開催
	9月	第1回恵庭市小・中学生調べる学習コンクール(以後継続)
	10月	北海道GND基金事業により図書館省エネ改修工事実施
2011年(平成23年)	4月1日	図書館窓口等業務委託開始 全館祝日開館 開館時間延長(本館のみ)
	10月	(仮称)読書のまち推進条例制定に向け取り組み開始
2012年(平成24年)	4月1日	教育部長が図書館長を兼務
	9月16日	黄金ブックステーション運用開始
2013年(平成25年)	1月26日	開館20周年記念講演会「読むこと書くこと伝えること」講師:東直己氏
	4月1日	恵庭市人とまちを育む読書条例施行
	10月1日	「読書のまちえにわ」看板3館正面玄関設置
	10月6日	恵庭まちじゅう図書館開始
	12月10日	高齢者等宅配サービス開始(以降継続)
2014年(平成26年)	4月1日	図書館長が郷土資料館長を兼務
	7月	恵庭市読書活動推進計画策定
	10月1日	恵庭北高等学校への団体貸出開始
2015年(平成27年)	3月10日	雑誌スポンサー制度実施
	4月1日	教育部次長が図書館長を兼務
	4月1日	指定管理者制度導入検討開始
	7月	図書宅配サービス拡大
	9月11日	恵庭南高等学校への団体貸出開始
2016年(平成28年)	9月1日	恵庭北高校への高校ブックライン開設
	9月10日	かしのもりブックステーション開設
	3月	サピエサービスの開始
2017年(平成29年)	4月1日	市立図書館全館に指定管理制度導入
	4月1日	読書推進課設置(図書課から読書推進課に組織改編)
	9月25日	恵庭南高校への高校ブックライン開設
2018年(平成30年)	4月1日	恵庭分館(まなび館)を恵庭駅前通りの「アルファコート緑と語らいの広場」(保健センター・夜間診療センター・市民活動センター・セイコーマート・宮の森スポーツセンター)の複合施設内に移転
2020年(令和2年)	3月	恵庭市読書活動推進計画(後期)策定

[受賞歴]

○ 市立図書館

平成4年度	北海道赤レンガ建築賞	(北海道知事)
平成6年度	日本図書館協会建築賞特定賞	(社)日本図書館協会)
平成7年度	公共建築賞北海道地区優秀賞	(社)公共建築協会)
平成15年度	子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰	
平成20年度	Library of the year 2008 優秀賞	(NPO法人知的資源イニシアティブ)

○ 学校図書館

平成14年度	若草小学校～子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰	
平成20年度	恵庭中学校～子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰	
平成21年度	島松小学校～子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰	
平成22年度	恵み野中学校～子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰	
平成23年度	柏小学校～子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰	
平成28年度	松恵小学校～子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰	
平成29年度	恵み野旭小学校～子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰	
平成30年度	恵明中学校～子供の読書活動優秀実践校表彰文部科学大臣賞	

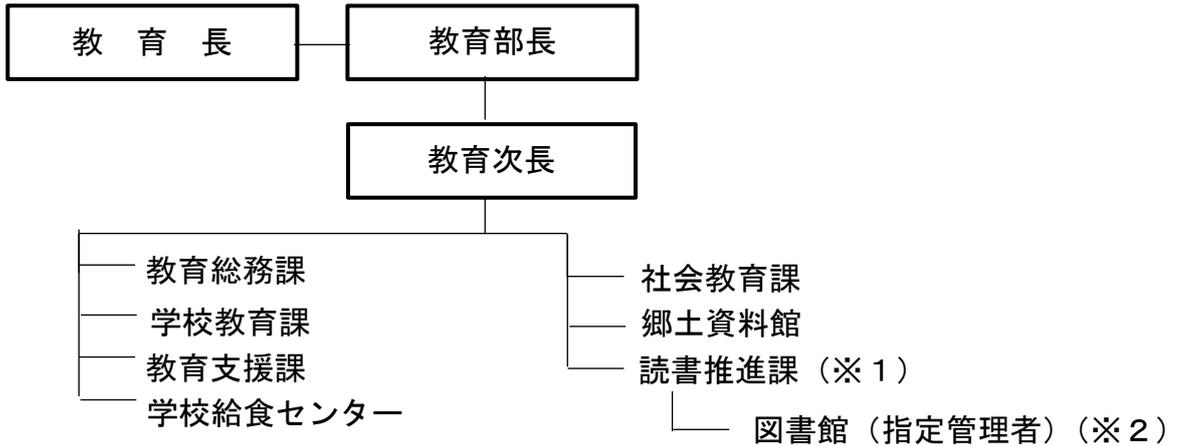
* 図書館ボランティア

平成12年度	絵本サークルひだまり	北海道教育局石狩教育局長賞
平成16年度	黄色いエプロンの会	恵庭市社会福祉協議会賞
平成17年度	おはなしさんた恵夢	優良読書グループ北海道表彰 (北海道読書推進運動協議会)
平成18年度	えにわゆりかご会	野間読書推進賞
	人形劇団ぱべっとグース	札幌人形劇祭 優秀賞
平成20年度	えにわゆりかご会	子供の読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰
	えにわゆりかご会	恵庭市社会福祉協議会賞
	おもちゃばこ	優良読書グループ北海道表彰 (北海道読書推進運動協議会)
平成21年度	男声読み聞かせ隊 with Ms	野間読書推進賞
平成24年度	男声読み聞かせ隊 with Ms	子供の読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰
平成25年度	黄色いエプロンの会	優良読書グループ北海道表彰・北海道地域活動振興 協会理事長賞 (北海道読書推進運動協議会)

恵庭市教育委員会すこやかプラン推進協議会「かってに表彰」

平成18年度	[絵本サークルひだまり]	[読み聞かせサークルおもちゃばこ]
	[読み聞かせの会ぱたぽん]	[おはなしのぼうけんエルマー]
	[おはなしさんた恵夢]	
平成19年度	[男声読み聞かせ隊withMs]	[おりがみクラブ]
	[ストーリーショップ]	[わかくさまザーグース]
	[おはなしパンブキン]	
平成21年度	[黄色いエプロンの会]	

2. 機構図



※1 恵庭市教育委員会教育部読書推進課

配置：課長1名、主査1名、係員1名、1種非常勤1名

※2 恵庭市立図書館・恵庭分館・島松分館

指定管理者 株式会社図書館流通センター

指定管理者職員配置

	館長	チーフ	サブチーフ	職員	合計
本館	1	2	2	13	18
恵庭分館				5	5
島松分館				4	4
計	1	2	2	22	27

読書推進課

読書推進活動の 施策の推進

- 各種計画立案・推進
- 選書・除籍の承認
- 図書館協議会
- ボランティアの育成支援
- 小・中学校、高校等の連携
- 学校司書配置
- 学校図書館支援
- 図書館システム管理
- 施設の大規模改修
- 指定管理者の管理・監督

協働・連携

- ボランティアとの連携推進
- 市民、地域の読書活動推進
- ブックスタート事業等
- 学校・学校図書館との連携
- ブックステーション
- 高校ブックライン事業
- 各種関係機関等との連携

指定管理者

図書館の管理・運営

窓口業務

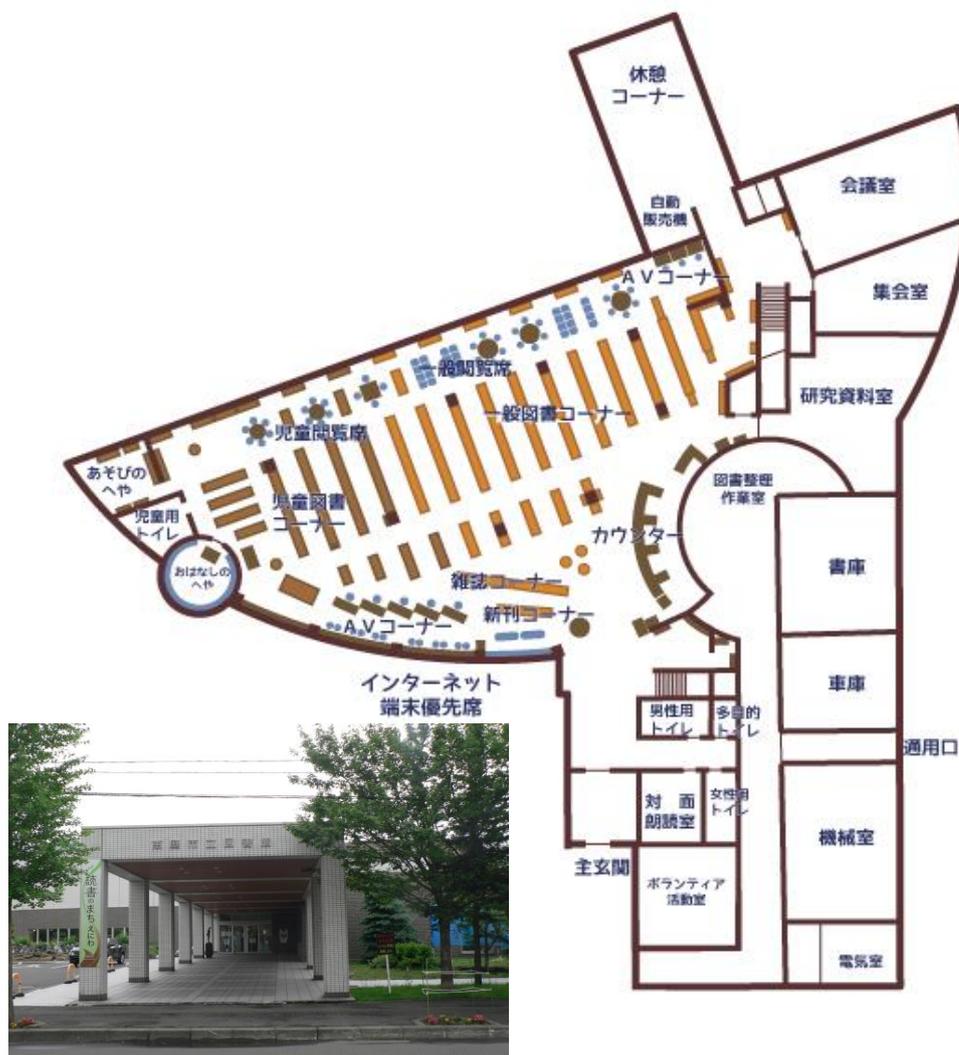
- 貸出・返却・予約・利用者登録等の窓口業務
- レファレンス（調査研究支援）
- 資料の展示等フロア業務
- 選書・除籍等資料管理
- 資料整理業務
- 各種図書館事業の実施
- 多様な学習機会の提供
- ボランティア活動の場の提供
- 配本業務
- 施設管理業務等
- 施設等の軽微な修繕、改修
- 事業計画書・事業報告書の作成、提出

3. 施設概要

(1)本 館

所在地	恵庭市恵み野西5丁目10番2	
敷地面積	9,520㎡	
構造	鉄筋コンクリート造一部2階建	
建築面積	1 階	2,323㎡
	2 階	478㎡
	計	2,801㎡
起 工	平成2年11月24日	
竣 工	平成4年 3月25日	
開 館 日	平成4年 7月30日	
総 工 費	13億8千万円	
	17億2千4百万円(総事業費)	
図書収容能力	開 架	7万冊
	閉 架	7万冊
	計	14万冊

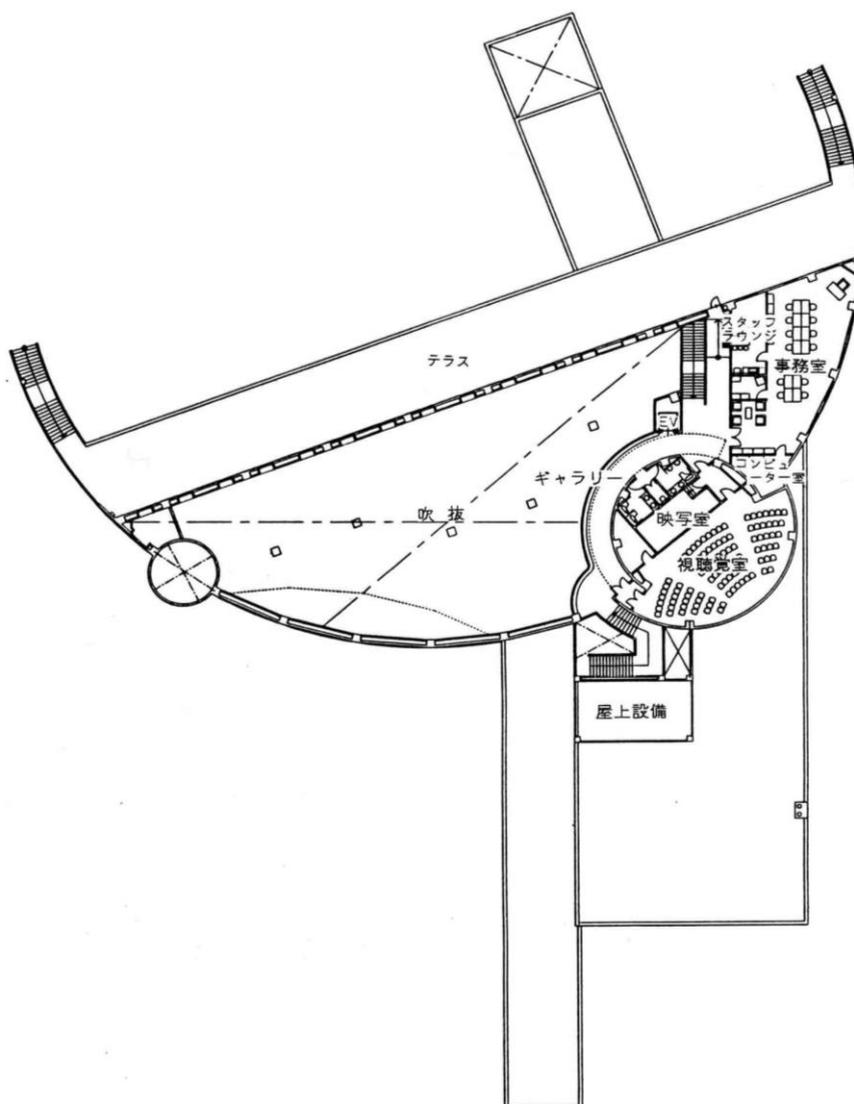
1 階平面図



施設面積の内訳

閲覧室（6万冊収容・122席）	992 ^m ²	会議室（22席）	89 ^m ²
図書整理作業室	80 ^m ²	対面朗読室（2室）	14 ^m ²
研究資料室（1万冊収容・21席）	96 ^m ²	休憩コーナー（小上がり10畳・24席）	120 ^m ²
書庫（集密書架7万冊）	104 ^m ²	録音室	14 ^m ²
おはなしのへや	26 ^m ²	視聴覚室（100席）	110 ^m ²
集会室（45席）	68 ^m ²	ボランティア活動室	58 ^m ²
あそびのへや	23 ^m ²		

2 階平面図



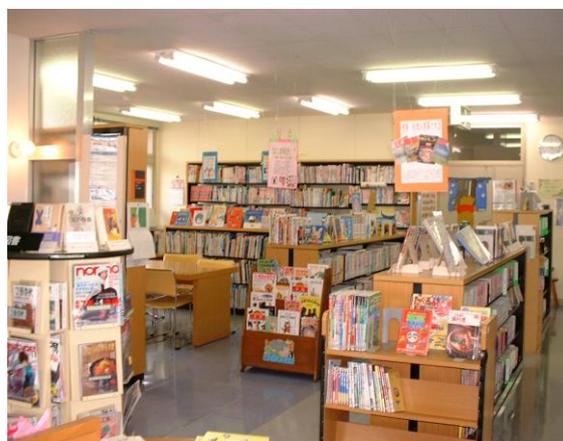
(2) 恵庭分館

所在地	恵庭市緑町2丁目1番号 えにあす内	
面積	195.14㎡	
開館日	平成30年 4月 1日	
設備等	図書収容能力	55,000冊
	書庫(10,000冊)	19.24㎡



(3) 島松分館

所在地	恵庭市島松仲町1丁目8番1号	
敷地面積	588㎡	
構造	木造平屋建	
建築面積	240㎡	
開館日	平成 4年 7月30日	
設備等	図書収容能力	25,000冊
	閲覧室(18席)	183㎡
	研修室	16㎡
	書庫(2,200冊)	9㎡



4. 予 算

(1) 令和元年度予算と過去2年の推移

(単位：円)

経費名	内 訳	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
管理 運営 経費	図書館協議会経費	131,000	126,000	126,000	報酬・旅費等
	図書館事業費	★	★	★	報償費
	図書データ作成委託費	★	★	★	図書データ
	コンピュータ他賃借料	★	★	★	使用料
	その他管理経費	★	★	★	システム保守等
	指定管理料	127,969,000	127,656,000	142,180,000	★印は、指定管理料に含む
	小 計	128,100,000	127,782,000	142,306,000	
施設 管理 経費	燃 料 費	★	★	★	重油・灯油・ガス
	光 熱 水 費	★	★	★	電気料・水道料
	清掃委託他施設設備維持費	★	★	★	清掃委託他
	小 計	0	0	0	
資 料 費	図書・AVソフト購入費	★	★	★	図書及び視聴覚資料
	新聞・雑誌購入費	★	★	★	
	小 計	0	0	0	
合 計		128,100,000	127,782,000	142,306,000	
読 子 ど 書 も	読書推進事業	★	★	★	ブックスタート等
	その他経費	821,000	829,000	829,000	交付金等
	小 計	821,000	829,000	829,000	
学 校 図 書 館 費	非常勤職員賃金	24,452,000	24,832,000	—	会計任用制度へ移行 (R2年度)
	学校図書館事業費	2,574,000	2,595,000	1,893,000	システム保守等
	図書購入費	4,923,000	4,994,000	4,794,000	
	小 計	31,949,000	32,421,000	6,687,000	
総 合 計		160,870,000	161,032,000	149,822,000	

※ 各年度、いずれも予算額

※ H29年度から指定管理制度導入により読書推進課の予算以外は、指定管理料(★)に含まれる。

(2) 図書購入予算と過去の実績

(単位：円・人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
図書購入費	14,146,978	14,160,000	14,302,000	
市民1人当り図書費	203.7	203.4	204.6	
年度末人口	69,447	69,626	69,900	

※ 図書購入費は決算額、ただし、平成31年度については予算額
(図書購入費には、新聞・雑誌・DVD・CDの購入費は含まれない)

5. 所蔵資料

(1) 分類別・館別蔵書冊数

◇一般書

分類	本館	恵庭分館	島松分館	合計	割合
総記	3,930	519	378	4,827	2.3%
哲学	5,728	779	559	7,066	3.4%
歴史	10,575	1,552	1,228	13,355	6.3%
社会科学	19,518	2,200	1,416	23,134	11.0%
自然科学	9,343	1,588	1,105	12,036	5.7%
技術	11,523	3,476	1,883	16,882	8.0%
産業	5,130	791	548	6,469	3.1%
芸術	12,582	2,141	1,677	16,400	7.8%
言語	2,147	358	285	2,790	1.3%
文学	59,359	14,636	11,494	85,489	40.6%
郷土資料	7,891	1,120	634	9,645	4.6%
恵庭資料	2,894	720	506	4,120	2.0%
大活字	516	222	84	822	0.4%
録音図書	1,716	77	93	1,886	0.9%
外国語	179	1	0	180	0.1%
参考資料	4,363	283	164	4,810	2.3%
パンフレット	63	0	0	63	0.0%
地図	381	0	0	381	0.2%
デジタル資料	109	0	0	109	0.1%
合計	157,947	30,463	22,054	210,464	100.0%

◇児童書

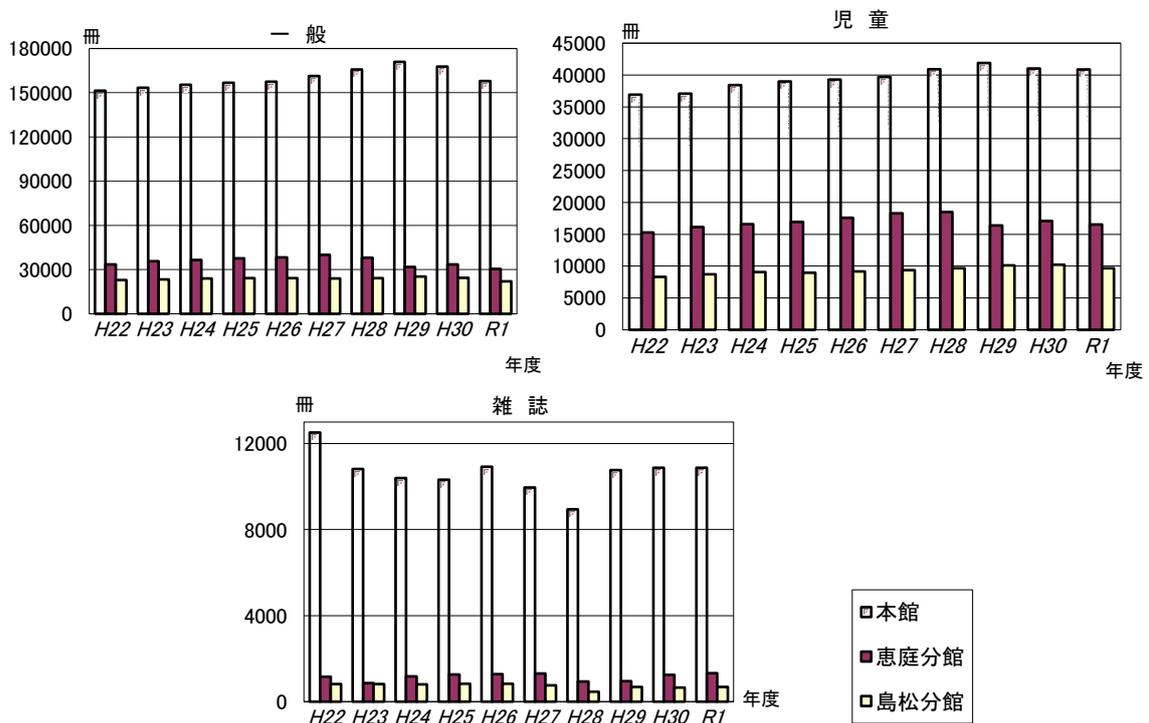
分類	本館	恵庭分館	島松分館	合計	割合
総記	386	177	90	653	1.0%
哲学	403	255	157	815	1.2%
歴史	1,436	594	348	2,378	3.5%
社会科学	1,341	539	277	2,157	3.2%
自然科学	2,749	1,163	619	4,531	6.8%
技術	1,054	537	412	2,003	3.0%
産業	702	329	167	1,198	1.8%
芸術	1,619	861	644	3,124	4.7%
言語	358	247	138	743	1.1%
文学	13,040	4,016	2,448	19,504	29.1%
絵本	15,768	7,271	3,991	27,030	40.3%
紙芝居	888	409	228	1,525	2.3%
郷土資料	298	62	45	405	0.6%
恵庭資料	164	27	22	213	0.3%
録音図書	38	0	8	46	0.1%
外国語	447	35	9	491	0.7%
参考資料	174	14	35	223	0.3%
合計	40,865	16,536	9,638	67,039	100.0%

◇一般・児童・雑誌の所蔵割合

分類	本館	恵庭分館	島松分館	合計	割合
一般	157,947	30,463	22,054	210,464	72.5%
児童	40,865	16,536	9,638	67,039	23.1%
雑誌	10,875	1,323	679	12,877	4.4%
合計	209,687	48,322	32,371	290,380	100.0%

(2) 年度別蔵書冊数

年 度		本 館	恵 庭 分 館	島 松 分 館	合 計
平成22年度	一 般	151,783	33,451	22,997	208,231
	児 童	36,912	15,272	8,332	60,516
	雑 誌	12,140	1,168	824	14,132
平成23年度	一 般	153,857	35,688	23,299	212,844
	児 童	37,071	16,108	8,722	61,901
	雑 誌	10,355	869	822	12,046
平成24年度	一 般	155,423	36,608	24,048	216,079
	児 童	38,416	16,572	9,048	64,036
	雑 誌	10,396	1,176	807	12,379
平成25年度	一 般	156,776	37,650	24,124	218,550
	児 童	38,983	16,917	8,977	64,877
	雑 誌	10,321	1,270	827	12,418
平成26年度	一 般	157,499	38,241	24,248	219,988
	児 童	39,280	17,601	9,151	66,032
	雑 誌	10,921	1,285	838	13,044
平成27年度	一 般	161,347	40,029	24,087	225,463
	児 童	39,683	18,273	9,373	67,329
	雑 誌	9,958	1,308	754	12,020
平成28年度	一 般	165,787	38,160	24,089	228,036
	児 童	40,898	18,469	9,660	69,027
	雑 誌	8,942	945	467	10,354
平成29年度	一 般	170,945	31,833	25,263	228,041
	児 童	41,883	16,363	10,116	68,362
	雑 誌	10,766	948	692	12,406
平成30年度	一 般	167,749	33,608	24,309	225,666
	児 童	41,015	17,070	10,234	68,319
	雑 誌	10,875	1,246	654	12,775
令和元年度	一 般	157,947	30,463	22,054	210,464
	児 童	40,865	16,536	9,638	67,039
	雑 誌	10,875	1,323	679	12,877



(3) 館別・分類別回転率

◇一般書

分類	本館	恵庭分館	島松分館	全館
総記	86.5%	177.1%	59.3%	94.4%
哲学	150.9%	303.0%	156.4%	168.7%
歴史	128.0%	245.9%	127.3%	141.9%
社会科学	79.7%	164.6%	77.9%	88.0%
自然科学	139.9%	223.2%	121.6%	149.6%
技術	327.8%	373.3%	284.3%	333.7%
産業	156.5%	215.4%	146.4%	163.0%
芸術	147.7%	246.0%	141.7%	160.3%
言語	114.6%	131.0%	70.5%	112.4%
文学	195.9%	260.6%	171.4%	204.3%
郷土資料	66.9%	105.7%	114.0%	74.7%
恵庭資料	14.6%	15.0%	7.9%	13.9%
大活字	249.6%	98.6%	42.9%	188.1%
録音図書	50.8%	70.1%	16.1%	49.9%
外国語	44.7%	500.0%		47.2%
参考資料	2.0%	5.7%	3.0%	2.3%
パンフレット	6.3%			5252.4%
合計	157.4%	244.3%	155.8%	170.3%

◇児童書

分類	本館	恵庭分館	島松分館	全館
総記	193.8%	296.0%	158.9%	217.3%
哲学	623.8%	738.4%	252.2%	589.3%
歴史	399.6%	493.6%	346.8%	416.7%
社会科学	161.8%	263.5%	114.4%	182.0%
自然科学	363.3%	492.5%	359.1%	396.8%
技術	494.3%	523.1%	219.7%	446.7%
産業	210.1%	151.4%	76.0%	176.0%
芸術	484.7%	514.9%	289.9%	453.5%
言語	313.4%	375.7%	115.2%	297.7%
文学	225.7%	263.6%	143.9%	223.6%
絵本	391.1%	358.9%	246.7%	361.1%
紙芝居	156.4%	142.8%	25.0%	133.3%
郷土資料	94.3%	80.6%	84.4%	91.1%
恵庭資料	9.8%	11.1%	9.1%	9.9%
録音図書	7.9%			6.5%
外国語	77.0%	108.6%	22.2%	78.2%
参考資料	14.9%			14.3%
合計	318.0%	353.9%	215.9%	312.7%

◇雑誌

雑誌	228.0%	345.7%	299.3%	244.6%
総合計	192.4%	284.5%	176.7%	206.5%

※回転率＝貸出冊数÷蔵書冊数（空欄は、所蔵なし）

※本館貸出冊数は、黄金BS・かしわBSの貸し出し分を含む。

6. 雑誌・新聞・AV収集一覧

(令和2年度)

【雑誌】

本館 152タイトル

【あ】

AERA
アサヒカメラ
アニメージュ
an an
一枚の繪
一個人
いぬのきもち(初心者)
いぬのきもち(ベテラン)
ENGLISH JOURNAL
栄養と料理
Ace 建設業界
Expert Nurse
ESSE
NHKきょうの健康
NHKきょうの料理
NHK趣味の園芸
NHK趣味の園芸 やさいの時間
NHKすてきにハンドメイド
NHK100分de名著
園芸ガイド
ENGINE
オール讀物
おそい・はやい・ひくい・たかい
O. tone
オレンジページ
音楽の友

【か】

会社四季報
かがくのとも
学校図書館
CUT
Quilts Japan
ku:nel
クーヨン
クオリティ
句写美
Goods Press
暮しの手帖
クローバー
軍事研究
群像
芸術新潮
月間NEWSがわかる
原始林

現代農業
現代の図書館
航空ファン
広報
公募ガイド
こどもの科学
こどものとも
こどものとも0・1・2
こどものとも 年少版
辛夷
ゴルフダイジェスト
碁ワールド

【さ】

財界さっぽろ
Saita
JTB時刻表
JP01
市政
じゃらん 北海道発
週刊朝日
週刊新潮
週刊文春
自由人
将棋世界
小説すばる
食品と暮らしの安全
新潮
SCREEN
Sports Graphic Number
スマッシュ
墨
スロウ
正論
世界

【た】

ダイヤモンドZai
ダ・ヴィンチ
短歌
dancyu
地域づくり
地域防災
中央公論
鉄道ファン
天然生活

どうおう
特選街
図書
図書館雑誌
図書館の学校
飛ぶ教室

【な】

ナショナルジオグラフィック
日経ウーマン
日経エンタテインメント!
日経TRENDY
日経パソコン
日経ビジネス
日経Health
日経マネー
Newton
ねこのきもち
猫びより
non・no

【は】

俳句
Housing Tribune
バスケットボール
抜萃のつづり
バレーボール
バンドジャーナル
PHPスペシャル
BE-PAL
ひよこクラブ
FishingCafe
婦人公論
武道
BRUTUS
プレジデントファミリー
文学界
文藝春秋
ベースボールマガジン
HO
ほいくあっぷ
voice
星ナビ
北海道アララギ

北海道生活
Popteen
poroco
本の雑誌

【ま】

MyLoFE
MAMOR
丸
ミセス
ミセスのスタイルブック
みんなの図書館
MEN'S CLUB
MORE
MOE
モーターサイクリスト

【や】

やさい畑
山と渓谷
ゆうゆう

【ら】

ラジオ深夜便
ランナーズ
LEE
Reader's Digest
リプラン
歴史群像
レコード芸術
ロータリーの友

【わ】

和楽
wan

恵庭分館 28タイトル

&Premium
With
LDK
NHKきょうの料理
NHK趣味の園芸
NHKすてきにハンドメイド
からだにいいこと
クロワッサン
健康
kodomoe
財界さっぽろ
サンキュ!
じゃらん 北海道発
週刊新潮
Seventeen
旅の手帖
dancyu
日経PC21
PHPのびのび子育て
BE-PAL
婦人画報
婦人公論
文藝春秋
HO
北方ジャーナル
poroco
Mart
モノマガジン

島松分館 17タイトル

InRed
NHKガッテン!
NHKきょうの健康
NHKきょうの料理ビギナーズ
オレンジページ
コットンタイム
サライ
サンキュ!
じゃらん 北海道発
週刊新潮
mina
ドゥーパ!
nicola
文藝春秋
プレジデント
Baby-mo
野菜だより

【新聞】

本館 (7紙)

朝日新聞
日本経済新聞
産業経済新聞
毎日新聞
読売新聞
北海道新聞
日刊スポーツ

恵庭分館 (3紙)

朝日新聞
日本経済新聞
北海道新聞

島松分館 (3紙)

朝日新聞
北海道新聞
道新スポーツ

【A V】

ビデオテープ	1,728点
レーザーディスク	486点
コンパクトディスク	532点
DVD	477点

※ 所蔵は本館のみ

令和元年度 雑誌貸出ベストテン	
1位	週刊新潮
2位	週刊文春
3位	婦人公論
4位	オレンジページ
5位	週刊朝日
6位	NHKすてきにハンドメイド
7位	サンキュ!
8位	HO
9位	ゆうゆう
10位	ESSE

7. 利用状況

(1) 分類別・館別貸出冊数

◇一般書

分類	本館	恵庭分館	島松分館	黄金BS	かしわBS	恵庭北高校	恵庭南高校	合計	割合(%)
総記	3,377	919	224	22	12	4	0	4,558	1.3%
哲学	8,538	2,360	874	106	38	5	0	11,921	3.3%
歴史	13,505	3,817	1,563	29	34	0	1	18,949	5.3%
社会科学	15,465	3,622	1,103	99	43	19	0	20,351	5.7%
自然科学	12,948	3,544	1,344	127	40	8	0	18,011	5.0%
技術	37,532	12,975	5,354	246	200	27	1	56,335	15.7%
産業	7,983	1,704	802	44	8	1	0	10,542	2.9%
芸術	18,478	5,266	2,376	111	43	15	0	26,289	7.3%
言語	2,443	469	201	18	4	0	0	3,135	0.9%
文学	115,428	38,146	19,699	836	441	17	45	174,612	48.7%
郷土資料	5,267	1,184	723	11	16	4	0	7,205	2.0%
恵庭資料	423	108	40	0	0	0	0	571	0.2%
大活字	1,288	219	36	0	3	0	0	1,546	0.4%
録音図書	871	54	15	1	0	0	0	941	0.3%
外国語	80	5	0	0	0	0	0	85	0.0%
参考資料	88	16	5	0	0	0	0	109	0.0%
パンフレット	4	0	0	0	0	0	0	4	0.0%
AV資料	3,309							3,309	0.9%
合計	247,027	74,408	34,359	1,650	882	100	47	358,473	100.0%

◇児童書

分類	本館	恵庭分館	島松分館	黄金BS	かしわBS	恵庭北高校	恵庭南高校	合計	割合(%)
総記	740	524	143	8	2	2	0	1,419	0.7%
哲学	2,491	1,883	396	23	7	3	0	4,803	2.3%
歴史	5,721	2,932	1,207	17	29	3	0	9,909	4.7%
社会科学	2,157	1,420	317	13	13	6	0	3,926	1.9%
自然科学	9,921	5,728	2,223	65	43	1	0	17,981	8.6%
技術	5,191	2,809	905	19	22	1	0	8,947	4.3%
産業	1,469	498	127	6	9	0	0	2,109	1.0%
芸術	7,817	4,433	1,867	31	18	0	0	14,166	6.8%
言語	1,119	928	159	3	1	2	0	2,212	1.1%
文学	29,299	10,585	3,523	133	53	16	0	43,609	20.8%
絵本	61,450	26,096	9,846	214	105	0	0	97,606	46.6%
紙芝居	1,388	584	57	1	3	0	0	2,033	1.0%
郷土資料	281	50	38	0	0	0	0	369	0.2%
恵庭資料	15	3	2	1	0	0	0	21	0.0%
録音図書	3	0	0	0	0	0	0	3	0.0%
外国語	340	38	2	4	0	0	0	384	0.2%
参考資料	26	6	0	0	0	0	0	32	0.0%
合計	129,428	58,517	20,812	538	305	34	0	209,634	100.0%

◇一般・児童・雑誌の貸出割合

分類	本館	恵庭分館	島松分館	黄金BS	かしわBS	恵庭北高校	恵庭南高校	合計	割合(%)
一般	247,027	74,408	34,359	1,650	882	100	47	358,473	59.8%
児童	129,428	58,517	20,812	538	305	34	0	209,634	35.0%
雑誌	24,621	4,574	2,032	173	88	0	4	31,492	5.3%
合計	401,076	137,499	57,203	2,361	1,275	134	51	599,599	100.0%

(2) 曜日別利用状況

本 館

※黄金BS・かしわBS・2高校ブックライン含む

曜 日	開館日数	開館時間	利用者数	利 用 率	1日当たり利用者数	1時間当たり利用者数	備 考
日	47	376	22,147	19.8%	471.2	58.9	18時閉館
月	10	80	4,812	4.3%	100.3	10.2	祝日開館18時閉館
火	48	474	18,187	16.3%	378.9	38.4	火～金 20時閉館
水	48	478	17,115	15.3%	356.6	35.8	
木	47	468	16,361	14.6%	348.1	35.0	
金	36	358	11,916	10.7%	331.0	33.3	18時閉館
土	48	384	21,317	19.1%	444.1	55.5	
合 計	284	2,618	111,855	100.0%	393.9	42.7	

※火～金曜日が祝日の場合、18時閉館

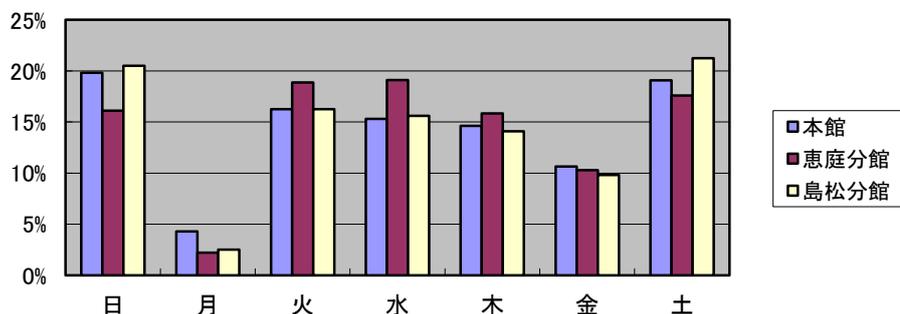
恵庭分館

曜 日	開館日数	開館時間	利用者数	利 用 率	1日当たり利用者数	1時間当たり利用者数	備 考
日	47	329	5,285	16.1%	112.4	16.1	17時閉館
月	10	70	728	2.2%	15.2	1.5	祝日開館17時閉館
火	48	471	6,189	18.9%	128.9	13.1	火～金 20時閉館
水	47	467	6,274	19.1%	133.5	13.4	
木	46	457	5,199	15.8%	113.0	11.4	
金	35	347	3,381	10.3%	96.6	9.7	17時閉館
土	48	336	5,775	17.6%	120.3	17.2	
合 計	281	2,477	32,831	100.0%	116.8	13.3	

島松分館

曜 日	開館日数	開館時間	利用者数	利 用 率	1日当たり利用者数	1時間当たり利用者数	備 考
日	47	329	2,540	20.5%	54.0	7.7	
月	10	70	310	2.5%	31.0	0.9	祝日開館
火	48	336	2,015	16.3%	42.0	6.0	
水	47	329	1,932	15.6%	41.1	5.9	
木	46	322	1,744	14.1%	37.9	5.4	
金	35	245	1,215	9.8%	34.7	5.0	
土	48	336	2,632	21.2%	54.8	7.8	
合 計	281	1,967	12,388	100.0%	44.1	6.3	

曜日別利用率



(3) 時間帯別利用状況

本館

※黄金BS・かしわBS・2高校ブックライン含む

時間帯	利用者数	利用率	開館日数	1時間当たり利用者数	備考
10:00~	20,724	18.4%	284	73.0	
11:00~	13,123	11.6%	284	46.2	
12:00~	10,130	9.0%	284	35.7	
13:00~	11,327	10.0%	284	39.9	
14:00~	12,538	11.1%	284	44.1	
15:00~	12,558	11.1%	284	44.2	
16:00~	11,373	10.1%	284	40.0	
17:00~	8,417	7.5%	284	29.6	
18:00~	3,575	3.2%	173	20.7	土日祝：18時閉館 火～金：20時閉館
～20:00	8,962	8.0%	173	51.8	
合計	112,727	100.0%	284	43.1	

※開館日数の合計は「年間開館日数」

恵庭分館

時間帯	利用者数	利用率	開館日数	1時間当たり利用者数	備考
10:00~	5,228	15.9%	281	18.6	
11:00~	4,739	14.4%	281	16.9	
12:00~	3,619	11.0%	281	12.9	
13:00~	3,345	10.2%	281	11.9	
14:00~	3,651	11.1%	281	13.0	
15:00~	3,987	12.1%	281	14.2	
16:00~	3,768	3.3%	281	13.3	
17:00~	2,179	1.9%	170	7.7	土日祝：17時閉館 火～金：20時閉館
18:00~	1,508	1.3%	170	8.7	
～20:00	807	0.7%	170	4.7	
合計	32,831	100.0%	281	13.3	

島松分館

時間帯	利用者数	利用率	開館日数	1時間当たり利用者数	備考
10:00~	2,072	16.7%	281	7.4	
11:00~	1,998	16.1%	281	7.1	
12:00~	1,341	10.8%	281	4.8	
13:00~	1,650	13.3%	281	5.9	
14:00~	1,667	13.5%	281	5.9	
15:00~	1,745	14.1%	281	6.2	
～17:00	1,915	15.5%	281	6.8	
合計	12,388	100.0%	281	6.3	

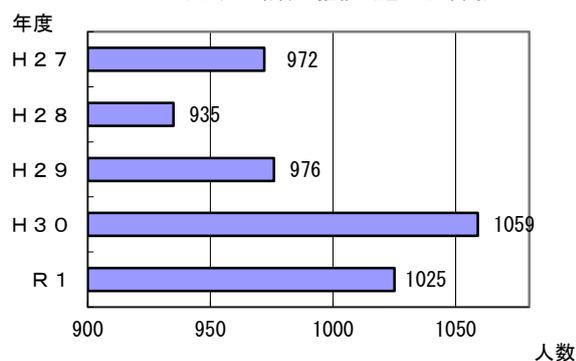
(4) 「入館者」月別・館別の推移

月	本館	恵庭分館	島松分館	合計
4	15,614	8,406	2,008	26,028
5	17,140	8,054	1,950	27,144
6	16,395	7,260	1,843	25,498
7	15,389	8,436	2,110	25,935
8	18,141	8,794	2,473	29,408
9	17,204	7,597	1,993	26,794
10	16,417	8,301	2,186	26,904
11	15,962	8,512	2,233	26,707
12	13,240	7,356	1,906	22,502
1	15,074	7,792	2,062	24,928
2	14,287	8,082	2,079	24,448
3	1,595	871	334	2,800
合計	176,458	89,461	23,177	289,096

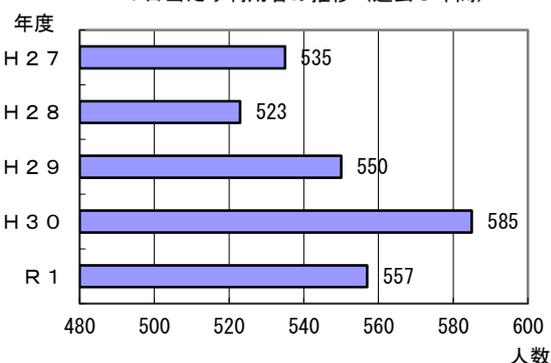
(5) 「利用者」月別・館別の推移

月	本館	恵庭分館	島松分館	黄金BS	かしわBS	恵庭北高校	恵庭南高校	合計
4	10,123	3,014	1,126	159	69	7	3	14,501
5	9,877	2,840	1,055	134	56	10	1	13,973
6	9,802	2,633	1,036	142	55	10	0	13,678
7	9,583	2,956	1,024	166	54	4	1	13,788
8	9,872	2,928	1,102	139	66	3	1	14,111
9	9,170	2,704	1,030	105	64	6	2	13,081
10	9,973	3,176	1,147	108	61	5	2	14,472
11	9,793	3,112	1,174	135	70	3	0	14,287
12	9,341	2,830	1,090	164	60	7	4	13,496
1	10,019	2,996	1,155	137	74	4	0	14,385
2	9,658	3,086	1,185	128	66	3	0	14,126
3	2,307	556	264	29	12	1	7	3,176
合計	109,518	32,831	12,388	1,546	707	63	21	157,074

1日当たり入館者の推移（過去5年間）

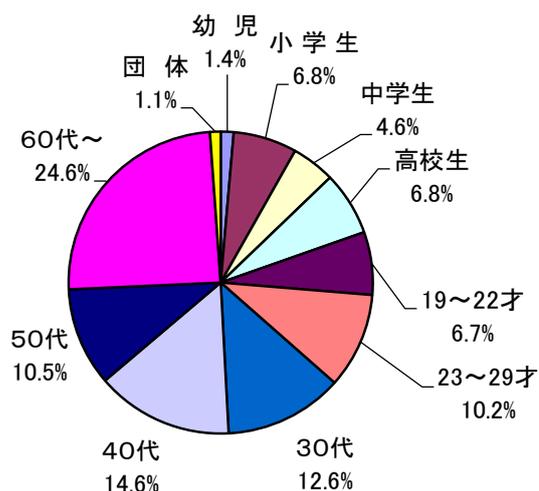


1日当たり利用者の推移（過去5年間）



(6) 登録者の年代別割合

年代	男	女	合計	割合
幼児	218	238	456	1.4%
小学生	1,070	1,179	2,249	6.8%
中学生	697	844	1,541	4.6%
高校生	1,060	1,210	2,270	6.8%
19~22才	909	1,331	2,240	6.7%
23~29才	1,256	2,150	3,406	10.2%
30代	1,231	2,966	4,197	12.6%
40代	1,481	3,371	4,852	14.6%
50代	1,203	2,301	3,504	10.5%
60代~	3,794	4,384	8,178	24.6%
団体			377	1.1%
合計	12,919	19,974	33,270	100.0%



(7) ブックステーション利用統計

【黄金ブックステーション】

	開館日数 (日)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)	返却冊数 (冊)	予約冊数 (冊)	検索冊数 (冊)
4月	28	159	222	375	8	86
5月	29	134	219	472	19	104
6月	28	142	214	449	5	181
7月	29	166	248	385	17	90
8月	29	139	191	460	4	139
9月	28	105	156	382	7	144
10月	29	108	158	420	2	57
11月	28	135	224	491	24	21
12月	26	164	270	419	13	60
1月	26	137	217	424	8	88
2月	27	128	188	380	11	53
3月	4	29	54	89	0	1
計	311	1,546	2,361	4,746	118	1,024

【かしわブックステーション】

	開館日数	貸出者数	貸出冊数	返却冊数	予約冊数	検索冊数
4月	28	69	104	239	18	108
5月	29	56	98	152	5	106
6月	28	55	95	137	4	15
7月	29	54	77	117	7	51
8月	29	66	129	169	12	45
9月	28	64	136	135	11	75
10月	29	61	84	127	2	30
11月	28	70	118	169	7	19
12月	26	60	126	143	3	53
1月	26	74	134	197	7	48
2月	27	66	143	159	11	51
3月	3	12	31	12	0	0
計	310	707	1,275	1,756	87	601

(8) 高校ブックライン

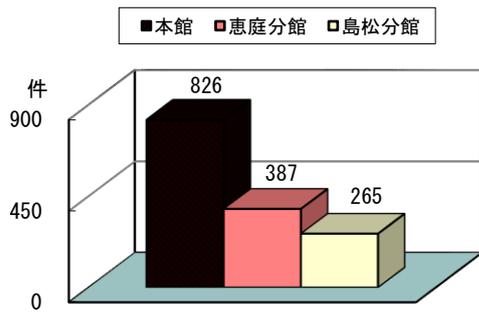
【恵庭北高校】

	開館日数 (日)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)	返却冊数 (冊)
4月	16	7	16	9
5月	21	10	21	27
6月	20	10	19	26
7月	16	4	9	9
8月	13	3	7	11
9月	19	6	10	11
10月	22	5	9	9
11月	20	3	3	12
12月	17	7	16	2
1月	11	4	5	13
2月	18	3	10	11
3月	0	1	9	1
計	193	63	134	141

【恵庭南高校】

	開館日数 (日)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)	返却冊数 (冊)
4月	16	3	10	5
5月	21	1	5	4
6月	20	0	0	0
7月	16	1	1	5
8月	13	1	1	0
9月	19	2	3	1
10月	22	2	12	3
11月	20	0	0	12
12月	17	4	8	6
1月	11	0	0	0
2月	18	0	0	0
3月	0	7	11	0
計	193	21	51	36

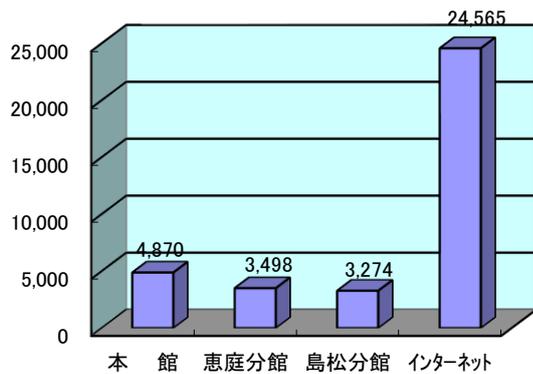
(9) 館別のリクエスト状況



令和元年度は、1,478件のリクエストを受け、この内、662冊を購入、816冊を相互貸借で他図書館等から借受けて提供することができました。

(全館1日当たり5.03件)

(10) 予約状況

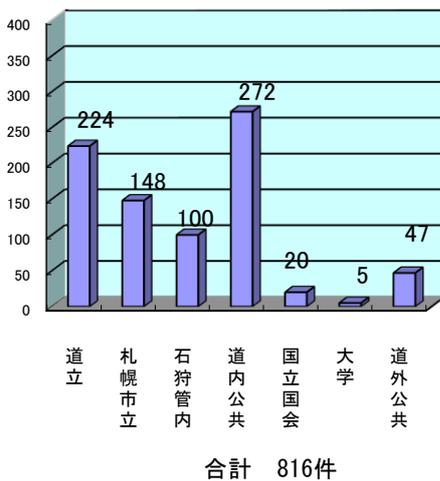


各館で対応した予約内訳

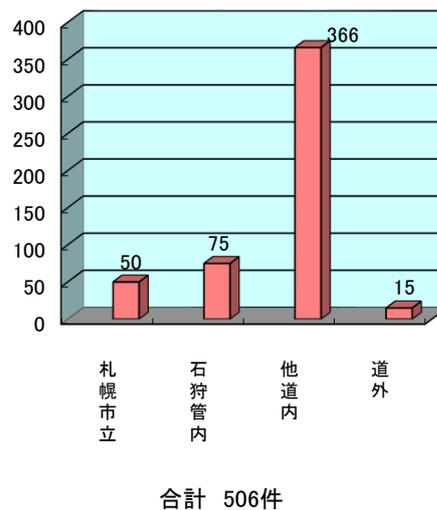
区分	自館所蔵	他館所蔵	取消	合計
本館	3,495	1,090	285	4,870
恵庭分館	2,231	951	316	3,498
島松分館	2,640	584	50	3,274
インターネット				24,565
合計	8,366	2,625	651	36,207

(全館1日当たり123.2件)

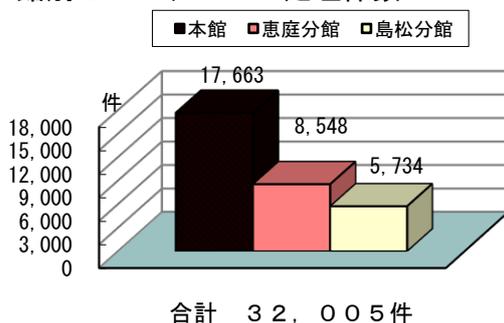
(11) 相互貸借
(他図書館等からの借受け状況)



(12) 相互貸借
(他図書館への貸出冊数)



(13) 館別のレファレンス処理件数



(13) 図書宅配サービス

利用者数	17人
利用冊数	74冊

(14) 地区人口と登録・貸出状況

* 地区人口は令和2年3月末日現在値

地区	字名	地区人口			登録者	登録率	貸出状況										区内 1人当り 貸出冊数	登録者 1人当り 貸出冊数
		男	女	計			本館 貸出冊数	恵庭分館 貸出冊数	島松分館 貸出冊数	黄金BS 貸出冊数	かわBS 貸出冊数	恵庭北高校 貸出冊数	恵庭南高校 貸出冊数	全館 貸出冊数				
	漁太	67	69	136	45	33.09%	204	14	5							223	1.6	5.0
	林田	17	20	37	10	27.03%	122	1								123	3.3	12.3
	春日	67	58	125	26	20.80%	571	214	471	3	4					1,263	10.1	48.6
	中央	123	121	244	115	47.13%	2,790	175	27	3	3					2,995	12.3	26.0
	上山口	86	100	186	57	30.65%	744	93	82							919	4.9	16.1
	戸磯	61	77	138	52	37.68%	977	310								1,287	9.3	24.8
	恵南	470	262	732	190	25.96%	1,358	1,652	290							3,300	4.5	17.4
	和光町	1,523	1,428	2,951	1,092	37.00%	7,557	8,776	653	2	12					17,000	5.8	15.6
	駒場町	1,128	1,193	2,321	814	35.07%	5,325	6,256	124							11,705	5.0	14.4
	白樺町	677	662	1,339	567	42.35%	4,363	5,711	75	1	6					10,156	7.6	17.9
	黄金北	1,258	1,366	2,624	1,172	44.66%	12,482	7,068	1,069	129	2	3				20,753	7.9	17.7
	黄金中央	928	1,075	2,003	976	48.73%	8,482	5,470	992	158	57					15,159	7.6	15.5
	黄金南	2,588	2,618	5,206	2,215	42.55%	24,080	13,612	626	1,906	22	56				40,302	7.7	18.2
	相生町	928	1,005	1,933	797	41.23%	4,248	8,563	82	17	29					12,939	6.7	16.2
	緑町	361	445	806	372	46.15%	921	3,040	14	53	2					4,030	5.0	10.8
	住吉町	818	911	1,729	673	38.92%	4,763	6,651	168	1	23					11,606	6.7	17.2
	末広町	300	313	613	285	46.49%	1,428	2,144	72							3,644	5.9	12.8
	栄恵町	112	109	221	55	24.89%	106	967								1,073	4.9	19.5
	泉町	356	332	688	230	33.43%	1,202	2,530	68							3,800	5.5	16.5
	桜町	658	716	1,374	626	45.56%	3,925	7,117	297		3					11,342	8.3	18.1
	京町	86	104	190	71	37.37%	294	503	10							807	4.2	11.4
	漁町	521	506	1,027	339	33.01%	3,340	3,144	173	1	23					6,681	6.5	19.7
	福住町	779	822	1,601	694	43.35%	4,948	6,529	353							11,830	7.4	17.0
	新町	33	39	72	25	34.72%	63	87								150	2.1	6.0
	本町	230	229	459	148	32.24%	766	1,094								1,860	4.1	12.6
	地区計	14,175	14,580	28,755	11,646	40.50%	95,059	91,721	5,651	2,271	186	56	3			194,947	6.8	16.7

漁川右岸地区

地区	字名	地区人口		登録者	登録率	貸出状況							区内 1人当たり 貸出冊数	区内 1人当たり 貸出冊数	登録者 1人当たり 貸出冊数	
		男	女			計	本館 貸出冊数	惠庭分館 貸出冊数	島松分館 貸出冊数	黄金BS 貸出冊数	かしわB S 貸出冊数	惠庭北高校 貸出冊数				惠庭南高校 貸出冊数
漁川左岸地区	有明町	1,042	1,111	2,153	699	32.47%	5,549	2,797	302	3	97			8,748	4.1	12.5
	大町	427	436	863	267	30.94%	1,527	1,210	23	58	81			2,899	3.4	10.9
	文京町	910	972	1,882	667	35.44%	5,050	2,471	199	4	321			8,045	4.3	12.1
	牧場	131	136	267	105	39.33%	346	555						901	3.4	8.6
	美咲野	1,078	1,091	2,169	952	43.89%	6,635	7,896	429		34			14,994	6.9	15.8
	磐尻	9	8	17	11	64.71%	120							120	7.1	10.9
	惠央町	321	437	758	216	28.50%	2,522	548	29			4		3,103	4.1	14.4
	幸町	492	531	1,023	340	33.24%	3,182	1,054	22		26			4,284	4.2	12.6
	柏陽町	1,379	1,507	2,886	1,096	37.98%	17,252	2,610	1,650	6	144		40	21,702	7.5	19.8
	柏木町	1,329	1,203	2,532	765	30.21%	7,900	2,309	242	1	136			10,588	4.2	13.8
惠み野地区	北柏木町	661	708	1,369	463	33.82%	4,526	389	190	6	10			5,121	3.7	11.1
	島松沢	8	6	14	1	7.14%								0	0.0	0.0
	地区計	7,787	8,146	15,933	5,582	35.03%	54,609	21,839	3,086	78	849	4	40	80,505	5.1	14.4
	中島町	1,700	1,783	3,483	1,614	46.34%	18,509	2,346	1,847	1	19	4	4	22,730	6.5	14.1
	恵み野東	1,772	1,894	3,666	2,103	57.36%	40,417	950	1,921		4			43,292	11.8	20.6
	恵み野西	1,276	1,543	2,819	1,792	63.57%	39,169	903	777		40			40,889	14.5	22.8
	恵み野南	1,034	1,203	2,237	1,303	58.25%	25,470	1,279	499		65		1	27,314	12.2	21.0
	恵み野北	1,730	1,839	3,569	2,581	72.32%	47,383	957	1,918	3	22		2	50,285	14.1	19.5
	恵み野里美	347	338	685	194	28.32%	5,235	337	183					5,755	8.4	0.0
	地区計	7,859	8,600	16,459	9,587	58.25%	176,183	6,772	7,145	4	150	4	7	190,265	11.6	19.8
島松地区	島松寿町	777	881	1,658	593	35.77%	5,733	390	3,666	8	9			9,806	5.9	16.5
	島松仲町	296	317	613	262	42.74%	1,471	412	2,208		10			4,101	6.7	15.7
	島松東町	639	676	1,315	642	48.82%	4,905	86	5,549					10,540	8.0	16.4
	島松本町	1,064	1,216	2,280	1,080	47.37%	7,448	647	13,761		11			21,867	9.6	20.2
	島松旭町	655	765	1,420	707	49.79%	6,359	386	7,943		3	22	1	14,714	10.4	20.8
	西島松	399	269	668	242	36.23%	2,237	98	1,541		10			3,886	5.8	16.1
	南島松	79	121	200	69	34.50%	562	18	70		4			655	3.3	9.5
	中島松	62	81	143	54	37.76%	997	122	1,020					2,139	15.0	39.6
	下島松	136	138	274	84	30.66%	1,197	16	1,362					2,575	9.4	30.7
	穂栄	52	50	102	16	15.69%	180	1	13					194	1.9	12.1
島松地区	北島	42	38	80	23	28.75%	68	7						75	0.9	3.3
	地区計	4,201	4,552	8,753	3,772	43.09%	31,157	2,183	37,133	8	47	23	1	70,552	8.1	18.7
	市内計	34,022	35,878	69,900	30,587	43.76%	357,008	122,515	53,015	2,361	1,232	87	51	536,269	7.7	17.5
	市外計				2,317		25,794	7,184	3,322		43			36,390		15.7
団体計				367		18,274	7,800	866					26,940			
合計				33,271		401,076	137,499	57,203	2,361	1,275	134	51	599,599			

8. 図書館利用の指標

(R2. 3. 31現在)

人 口 (H31. 3. 31)	69,626 人
開 館 日	282 日
入 館 者	289,096 人
登 録 者 数	33,271 人
うち市内登録者数	30,954 人
利 用 者	157,074 人
貸 出 冊 数	599,599 冊
うち雑誌を除いた貸出冊数	568,107 冊
蔵書冊数 (雑誌除く)	277,503 冊

図 書 受 入 冊 数	12,165 冊
内 購 入 冊 数	10,083 冊
図 書 館 総 経 費	127,656,000 円
(決算額：学校図書館費・正職員費・共済費除く)	
内 資 料 購 入 費	16,695,609 円
内 図 書 購 入 費	14,019,367 円
職 員 数	24 人
(非常勤・臨時職員及び委託職員含む)	

○ 1日当たり入館者数	(入館者数 ÷ 開館日数)	1,025 人
○ 市民1人当たり貸出冊数	(貸出冊数 ÷ 人口)	8.61 冊
○ 登録率	(市内登録者数 ÷ 人口 × 100)	44.46 %
○ 登録者1人当たり貸出冊数	(貸出冊数 ÷ 登録者数)	18.02 冊
○ 登録者利用回数	(利用者数 ÷ 登録者数)	4.72 回
○ 平均貸出冊数	(貸出冊数 ÷ 利用者数)	3.82 冊
○ 蔵書回転率	(雑誌を除いた貸出冊数 ÷ 蔵書冊数)	2.05 回
○ 人口1人当たり蔵書数	(蔵書冊数 ÷ 人口)	3.99 冊
○ 人口1人当たり資料購入費	(資料購入費 ÷ 人口)	240 円
○ 職員1人当たり奉仕人口	(人口 ÷ 職員数)	2,901 人
○ 職員1人当たり貸出冊数	(貸出冊数 ÷ 職員数)	24,983 冊
○ 1冊当たり貸出コスト	(総経費 ÷ 貸出冊数)	213 円
○ 財政効果	(図書購入費 ÷ 購入冊数 × 貸出冊数 - 総経費)	706,024,297 円

〈財政効果とは〉

一年間に利用者が図書館で借りた本を仮に全て購入していた場合の総額と、その年の図書館総経費を比較することで、図書館がどれだけ個人の読書に関する経費の軽減に寄与したかを数値化したものです。

令和元年度中財政効果は約7億6百万円。市民1人当たり10,140円が還元されたこととなります。これは、館外貸出に供された図書を基に試算していますので、数値として残らない図書の館内利用、雑誌・新聞の閲覧やAVサービスを加えると、さらに大きな財政効果があったと考えられます。

9. 不明本の推移（H26年度～R元年度）

	蔵書冊数(冊)	不明数(冊)	不明率(%)	金額(円)
H26年度	295,845	264	0.09	257,913
H27年度	299,064	203	0.07	296,836
H28年度	304,812	173	0.06	240,594
H29年度	315,691	324	0.10	361,174
H30年度	308,809	124	0.04	133,091
R元年度	306,760	207	0.07	233,974

(注1) 不明率とは、蔵書点検時の蔵書冊数に対する不明本の割合のこと。

<参考> 令和元年度の館別不明本の冊数・金額・不明率

	不明数(冊)	不明率(%)	金額(円)	備考
本館	199	0.09	227,346	
恵庭分館	6	0.01	6,628	
島松分館	2	0.01	0	

令和元年度の不明本の分類別割合

(%)

総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術
1.0	6.3	1.4	7.7	2.4	26.6
産業	芸術	言語	文学	郷土	AV資料
2.4	7.2	2.4	19.8	5.3	6.3
児童書	雑誌	R参考			
7.7	3.4	0.0			

10. 令和元年度の主な事業

月	日	行 事 内 容
4月	27日	子ども読書の日記念事業親子のためのパペットシアター
5月	4日	子ども読書の日記念事業子ども映画会
5月	11日	ルンルンリズムおはなし会
5月	16日	第1回 図書館協議会
5月	19日	子どもプログラミング体験会
5月	26日・9月29日	本のリサイクル市
6月	7日	図書館カ・ツ・ヨ・ウ講座
6月	15日	新米ママのための読み聞かせ講座
6月	18日・7月16日・8月23日	ナイトシアター上映会
7月	13日	シルクスクリーンワークショップ体験
7月	21日	絵本作家サトシンさんの絵本ライブ
7月	28日	調べる学習講習会
8月	2日	あそびのおりがみおりがみクラブ
8月	2日～4日	図書館きもだめしツアー～恐怖の図書館～
8月	4日	図書館で昆虫採集！？切り紙で昆虫をつくろう！！
9月	1日、2月16日	えほんのせかいがひろがる！ニコニコさつえい会
9月	7日	図書館開館24時
9月	21日	秋の図書館で紙芝居の楽しさをご一緒に！
9月	21日	図書館に住んでみるツアー
10月	5日	家読講演会 武田美穂の絵本わーど
10月	5日～22日	飯野和好絵本原画展「ねぎぼうずのあさたろう その1」
10月	6日	絵本作家飯野和好さんのワークショップ
10月	6日	絵本作家飯野和好さんの読み語りライブ&サイン会
10月	12日	第26回 図書館まつり
10月	20日	ハッピーハロウィン仮装おはなし会
10月	27日	大人のための朗読会
11月	24日	ミニ手芸講座
11月	24日	手話で楽しむおはなし会
11月	27日	シネママラソン
12月	1日	全国開催！参加型イベント誰もがロゴデザイナー教室
12月	8日	ぬいぐるみおとまり会&おはなし会
12月	14日	恵庭分館幻燈会
12月	25日	おもちゃばこのスペシャルクリスマスおはなし会
12月	26日～1月13日	本の福包
1月	4日	お年玉抽選会
1月	8日～12日	冬休み子ども映画スペシャル上映会
1月	10日～13日	お正月をあそぼう！
1月	16日	第2回 図書館協議会

■通年事業 ※月によっては変更有り

おはなし広場（本館）：第3・4火曜日、第1・2・4水曜日、第3木曜日、
第1・2金曜日、第2土曜日

おはなし広場（恵庭分館）：第2・3水曜日、第4木曜日

おはなし広場（島松分館）：第2水曜日、第3木曜日

※午前：乳幼児対象 午後：幼児～小学校低学年対象

Balloonおはなし会：第2水曜日（本館）

映画会：毎週水曜日、第2・4土曜日（本館）

本の修理：毎週木曜日（本館）

■令和元年度図書館事業報告

新規・継続	事業名	開催日	会場	参加人数・対象 (前年度参加人数)
継続	おはなし広場	随時	おはなしのへや	乳児～児童
	本館			60回 473名 (692名)
	恵庭分館		交流プラザ	34回 330名 (274名)
	島松分館		研修室	22回 67名 (87名)
継続	BALLOONおはなし会	随時	おはなしのへや	小中学生～一般 9回 112名 (155名)
継続	保健センター訪問事業	毎月1回	保健センター	生後9・10か月の親子
	ブックスタート			12回 427部 (441部)
	ブックスタートプラス	毎月1回	保健センター	生後1歳6か月の親子 11回 438部 (487部)
継続	大人向け映画会	毎週水曜日	視聴覚室	児童・一般 46回 606名 (701名)
	子ども向け映画会	第2・4土曜日	会議室	30回 411名 (199名)
継続	こども映画会 夏休みスペシャルウィーク	8/7～8/11	視聴覚室	小学生 146名 (57名)
継続	絵画・写真展等作品展	随時	ギャラリー	一般 25回 (22回)
継続	読書推進月間	10/12	本館	幼児～一般
	第25回 図書館まつり			1,897名 (1,449名)

※延べ人数

新規・継続	事業名	開催日	会場	参加人数・対象 (前年度参加人数)
継続	子ども読書の日記念事業 「子ども読書の日」(4/23)			幼児～小学生
	・展示「この本読んだ? 2015」	4/2～5/6	主玄関ホール	224名
	・親子のためのパペットシアター	4/27	視聴覚室	(74名)
	・子ども映画会	5/4		※延べ人数
継続	学校教育機関との連携			12,472冊 (13,164冊)
	・学校への団体貸出	随時		10件
	・総合学習への支援		584名 (838名)	
	・職業体験		15名 (17名)	
継続	家読推進事業 武田美穂の絵本わーるど	10/5	視聴覚室	52名 (49名)
継続	恵庭市小中学生調べる学習 コンクール	募集期間 9/4～10/3		小中学生 458名 (582名)
継続	おはなし広場(夏休みスペシャル)	7/27,31 8/3	視聴覚室	89名 (94名) ※延べ人数
	おはなし広場(冬休みスペシャル)	12/22,1/12 1/11		89名 (42名) ※延べ人数
継続	おはなし広場(クリスマス幻想会)	12/15	恵庭分館	27名 (47名) ※延べ人数
継続	読書推進月間 大人のための朗読会	10/27	視聴覚室	47名 (22名)
継続	まちじゅう図書館	通年		児童～一般 44施設 (47施設)
	まちじゅう図書館 スタンプラリー	10/1～ 11/30	30施設	82名 (64名)
継続	読書推進月間 ・図書館開館24時	7/21	本館	800名 (513名) ※延べ人数

新規・継続	事業名	開催日	会場	参加人数・対象 (前年度参加人数)
継続	団体利用受入事業 ・幼稚園 ・その他	随時	視聴覚室	5件 305名 (185名) 11件 668名 (118名)
継続	司書派遣事業 ・ファミリー・サポート・センター 講習会 ・出前講座	随時		1回 12名 (7名) 1回 12名 (0名)
継続	終戦記念日関連事業 原爆パネル展示	8/10～8/17	ギャラリー	一般
継続	“あそびのおりがみ” おりがみクラブ	8/2	恵庭分館	児童～一般 37名 (47名)
継続	お正月をあそぼう！	1/11, 14, 19	全館	小学生 58名 (27名)
継続	雑誌スポンサー制度	通年		企業 18件(19件) 32誌(33誌)
継続	ぬいぐるみ図書館おとまり会	12/9	視聴覚室	幼児～小学生 41名 (30名)
継続	調べる学習おうえん隊	7/28	会議室	小学生 5名(4名)
継続	図書館カ・ツ・ヨ・ウ講座	6/7	本館	一般・親子 5名 (41名)
継続	ハッピーマンデーミニ工作会	4/28,5/7,7/1 5,8/12,9/16・ 23,11/4,2/24	視聴覚室	小学生 351名 (181名)
継続	ナイトシアター上映会	6/18、7/16、 8/23	視聴覚室	一般 14名 (24名)
継続	えほんのせかいが広がる！ ニコニコさつえい会	9/1	視聴覚室	乳幼児 54名 (55名)

新規・継続	事業名	開催日	会場	参加人数・対象 (前年度参加人数)
継続	図書館に住んでみるツアー	9/22	本館	一般 11名 (11名)
継続	シネママラソン	11/27	視聴覚室	一般 54名 (28名)
継続	ハッピーハロウィン仮装おはなし会	10/20	視聴覚室	一般 54名 (55名)
継続	図書館きもだめしツアー ～恐怖の図書館～	8/3、8/4	視聴覚室	幼児・児童・保護者 214名 (76名)
継続	おもちゃばこのスペシャル クリスマスおはなし会	12/24	視聴覚室	幼児・児童・保護者 27名 (58名)
継続	冬休み子ども映画スペシャル上映会	1/8～1/12	視聴覚室	一般 17名 (39名)
継続	子どもプログラミング体験会	3/17	会議室	児童・親子 69名 (70名)
新規	新米ママのためのよみきかせ講座	6/15	視聴覚室	幼児・保護者 17名
新規	シルクスクリーンワークショップ体験	7/13	視聴覚室	一般 8名
新規	絵本作家サトシさんの絵本ライブ	7/21	視聴覚室	児童・親子 90名
新規	図書館で昆虫採集！？切り紙で昆虫をつくろう！！	8/4	会議室	幼児・保護者 27名
新規	秋の図書館で紙芝居の楽しさを一緒に！	9/21	視聴覚室	幼児・保護者 50名
新規	飯野和好絵本原画展「ねぎぼうずのあさたろう その1」	10/5～22	視聴覚室	—

新規・継続	事業名	開催日	会場	参加人数・対象 (前年度参加人数)
新規	絵本作家飯野和好さんのワークショップ	10/6	視聴覚室	児童・保護者 33名
新規	絵本作家飯野和好さんの読み語りライブ&サイン会	10/6	視聴覚室	児童・保護者 45名
新規	ミニ手芸講座	11/24	島松	一般 5名
新規	手話で楽しむおはなし会	11/24	おはなしのへや	児童・保護者 27名
新規	全国開催！参加型イベント誰もがロゴデザイナー教室	12/1	視聴覚室	一般 46名
新規	本の福包	12/26～ 1/13	本館	—

令和元年度 視 察 受 入

	月日	視 察	人数	備 考
1	5月10日	恵庭市教育委員会	22	学校図書
2	7月9日	JICA(トルコ政府内務省行政官)	18	研修者・同行者等含む
3	7月10日	斜里町教育委員会	4	図書館運営・指定管理業務
4	7月10日	神奈川県綾瀬市議会	6	読書のまちづくり
5	7月11日	岐阜県各務原市議会	8	読書のまち恵庭市の推進 まちじゅう図書館
6	7月25日	石川県かほく市議会	8	読書のまち恵庭市の推進
7	7月30日	(財)地方自治研究機構	3	読書条例
8	7月31日	青森県三沢市議会	10	読書のまち恵庭市の推進
9	10月31日	山形県尾花沢市議会	9	読書のまち恵庭市の推進
10	11月6日	東京都立川市議会	1	読書条例・読書活動推進計画
11	1月23日	静岡県伊東市議会	3	市立図書館の取り組み
小 計			92	

11. 市立図書館・学校図書館連携事業

(1) 学校への団体貸出実績(H27年度～R元年)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
絵本物語団体貸出 (読書支援)	8,591	7,775	9,267	13,164	12,472
システム連携 (学習支援)	1,219	1,751	1,703	1,296	1,148

(目的)

第1条 この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号)第10条及び第16条の規定に基づき、図書館及び図書館協議会の設置等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
恵庭市立図書館	恵庭市恵み野西5丁目10番2

(分館等の設置)

第3条 恵庭市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、必要に応じて分館及び分室等を設置することができる。

(業務)

第4条 恵庭市立図書館(分館及び分室等を含む。以下「図書館」という。)は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般市民の利用に供し、その教養、調査、研究、レクリエーション等に資するとともに、図書、記録その他必要な資料に関する調査研究、指導その他の業務を行う。

(職員)

第5条 図書館に、館長その他必要な職員を置く。

(入館の制限)

第6条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を断り、又は退館させることができる。

- (1) 館内の秩序を乱し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれのある者
- (2) 施設、設備又は図書等を損傷するおそれのある者
- (3) その他図書館の管理上支障があると認められる者

(損害の賠償)

第7条 利用者は、施設、設備又は図書等を損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(指定管理者による管理)

第8条 教育委員会は、図書館の管理を地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせることができる。

2 前項の規定により図書館の管理を指定管理者に行わせる場合においては、第6条の規定中「教育委員会」とあるのは、「指定管理者」と読み替えるものとする。

(指定管理者の業務)

第9条 指定管理者は、次の業務を行うものとする。

- (1) 第4条に掲げる業務
- (2) 図書館の施設等の運営及び維持管理に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、指定管理者が図書館の管理上必要とするものであって、教育委員会

が認める業務

(協議会)

第10条 図書館に、恵庭市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。
- 3 協議会の委員の定数は、7名とする。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第11条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成4年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月1日条例第4号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成27年12月15日条例第27号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に恵庭市立図書館の管理を受託しているものについては、この条例により指定管理者とされたものが管理を開始するまでの間は、この条例による改正前の恵庭市図書館会館条例に定める例により、引き続き恵庭市立図書館を管理することができるものとする。

○恵庭市図書館条例施行規則

平成4年3月30日
教委規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、恵庭市図書館条例(平成4年条例第4号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(分館)

第2条 条例第3条の規定に基づき、次のとおり分館を設置する。

名称	位置
恵庭市立図書館恵庭分館	恵庭市緑町2丁目1番1号
恵庭市立図書館島松分館	恵庭市島松仲町1丁目8番1号

(開館時間及び休館日)

第3条 図書館の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。

(1) 開館時間 次の表に定めるとおりとする。

区分	開館時間
本館(条例第2条の図書館をいう。)	午前9時30分から午後7時まで
恵庭分館	
島松分館	午前9時30分から午後5時まで

(2) 休館日 次のいずれかに該当する日とする。

ア 月曜日(休日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。以下同じ。)を除く。)

イ 12月29日から翌年の1月3日までの日

ウ 特別図書整理期間(6月1日から同月30日までの間で、あらかじめ恵庭市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が定める連続する7日間をいう。)内の日

エ 図書整理日(毎月の最後の金曜日をいう。ただし、当該日が休日又はイに該当する場合を除く。)

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、開館時間及び休館日を変更することができる。

(館内利用)

第4条 図書、記録、視聴覚の資料その他必要な資料(以下「図書等」という。)を利用しようとする者は、図書等を選び、所定の場所において利用しなければならない。ただし、特別に保管する図書等を利用しようとするときは、係員に申し出て利用するものとする。

(館外貸出)

第5条 図書館外への図書等の貸出し(以下「貸出し」という。)を受けることができる者は、次に掲げる者とする。

(1) 市内に居住する者

(2) 市内の会社、学校等に勤務し、又は在学する者

(3) その他館長が特に認めた者

- 2 館長は、前項各号に掲げる者のほか、他の図書館若しくは図書室又は市内の地域団体、読書会、事業所、その他館長が適当と認めた団体(以下「団体等」という。)に対しては、図書等を館外で利用させることができる。
- 3 貸出しを受けようとする者は、あらかじめ館長が交付する利用者カード(様式第1号。以下「カード」という。)を係員に提示しなければならない。
- 4 貸出しは、無制限とし、その期間は2週間以内とする。
- 5 館長は、特別の理由があると認めるときには、前項の冊数及び期間を超えて貸出しすることができる。
- 6 団体等に対する図書等の貸出数量及び貸出期間については、館長が別に定める。
- 7 貸出しを受けた図書等は、他人に転貸してはならない。

(郵送貸出)

第6条 館長は、市内に居住する者で、視力の障がいにより直接図書館を利用できない者のために、郵送による録音図書等の貸出し(以下「郵送貸出」という。)をすることができる。

- 2 郵送貸出を受けようとする者は、郵送貸出利用者登録申込書(様式第1号の2)を提出し、利用者登録をしなければならない。
- 3 郵送貸出は、1人につき5冊以内とし、その期間は4週間以内とする。
- 4 前3項に定めるもののほか、郵送貸出に必要な事項は、館長が別に定める。

(宅配貸出)

第7条 館長は、図書等(視聴覚の資料を除く。)を宅配による貸出し(以下「宅配貸出」という。)をすることができる。

- 2 宅配貸出に係る費用は、利用者の負担とする。
- 3 宅配貸出は、1人につき5冊以内とし、その期間は3週間以内とする。
- 4 前3項に定めるもののほか、宅配貸出に必要な事項は、館長が別に定める。

(カードの交付)

第8条 カードの交付を受けようとする者は、利用者カード交付申込書(様式第2号)に必要な事項を記入して提出しなければならない。

- 2 カードの交付を受けた者が、氏名、住所等を変更したときは、速やかにその旨を届け出なければならない。
- 3 カードを紛失又は損傷したときは、速やかにその旨を届け出なければならない。
- 4 カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

(貸出しの制限)

第9条 利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、貸出しを許可しないことができる。

- (1) 貸出し期間を経過して図書等を返却していない者
 - (2) 偽りその他不正の行為によりカードの交付を受けた者
 - (3) その他この規則の規定に違反していると認められる者
- 2 次に掲げる図書等は、貸出しを行わないものとする。ただし、館長が特に認めるときは、この限りでない。
- (1) 貴重図書、参考図書(辞典、年鑑等)、郷土資料及び行政資料
 - (2) 新聞、官公報類及び新着雑誌

- (3) 視聴覚資料
- (4) 寄託図書等(寄託者が承諾したものを除く。)
- (5) その他館長が指定したもの
(図書サービスコーナー)

第 10 条 教育委員会は、公の施設その他教育委員会が適当と認める施設に、図書サービス機能を有する窓口(以下「図書サービスコーナー」という。)を設置することができる。

2 図書サービスコーナーの利用に関し必要な事項は、当該施設の管理者と協議のうえ、別に定める。

(図書等の寄贈)

第 11 条 図書等の寄贈は、図書等寄贈申込書(様式第 3 号)によって、これを行うものとする。

2 館長は、図書等の寄贈を受けたときは、寄贈図書等受領書(様式第 4 号)を交付する。

(図書等の寄託)

第 12 条 図書等を寄託しようとする者は、図書等寄託願(様式第 5 号)によって図書等を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 館長は、図書等の寄託を承認したときは、寄託証書(様式第 6 号)を交付する。

(協議会)

第 13 条 条例第 10 条の規定による協議会に、会長及び副会長をおく。

2 会長及び副会長は、協議会の委員(以下「委員」という。)の互選により選出する。

3 会長は協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときに、その職務を代理する。

第 14 条 協議会の会議(以下「会議」という。)は定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、年 2 回開催する。

3 会議は会長が招集する。

4 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

5 会議の議長は会長をもって充てる。

6 会議において表決の必要がある場合は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(指定管理者による管理に係る準用)

第 15 条 条例第 8 条第 1 項の規定により図書館の管理を指定管理者に行わせる場合において、当該指定管理者が行う許可その他の手続については、この規則の規定に準じて行うものとする。ただし、第 3 条第 2 項、第 13 条及び第 14 条の規定は、適用しない。

2 指定管理者に管理を行わせる場合であって、教育委員会が特に必要と認めるときは、この規則中様式第 1 号から様式第 6 号までの字句については、必要な修正を加えることができるものとする。

(委任)

第 16 条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

1 この規則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

2 恵庭市図書館委員会規則(平成 2 年教委規則第 4 号)は、廃止する。

附 則(平成 6 年 3 月 1 日教委規則第 1 号)

この規則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 5 年 10 月 12 日教委規則第 7 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 11 年 3 月 2 日教委規則第 4 号)

この規則は、平成 11 年 4 月 1 日より施行する。

附 則(平成 13 年 5 月 18 日教委規則第 6 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 15 年 7 月 17 日教委規則第 4 号)

この規則は、平成 15 年 8 月 7 日から施行する。

附 則(平成 19 年 9 月 10 日教委規則第 5 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 20 年 12 月 22 日教委規則第 4 号)

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 2 月 10 日教委規則第 1 号)

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 2 月 25 日教委規則第 2 号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に交付されているこの規則による改正前の恵庭市図書館条例施行規則様式第 1 号の規定による利用者カードは、この規則による改正後の恵庭市図書館条例施行規則様式第 1 号の規定による利用者カードとみなす。

附 則(平成 23 年 10 月 3 日教委規則第 9 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年 9 月 6 日教委規則第 6 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 25 年 11 月 21 日教委規則第 7 号)

この規則は、平成 25 年 12 月 10 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 28 日教委規則第 6 号)

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 2 日教委規則第 4 号)

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 2 月 13 日教委規則第 1 号)

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 3 月 23 日教委規則第 3 号)

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

私たちのまちは、子どもから大人まで、だれもが等しく読書活動に親しむことができるよう、読書の環境づくりに力を注ぎ、市民とともに地域ぐるみで読書のまちづくりを推進してきました。

読書活動には、多くのボランティアが参加し、市民と市が一体となった活動によって、豊かな読書環境や人と地域のつながりが生まれてきています。

私たちは、多くの先人の努力により、このような環境が築かれてきたことに深く感謝し、これまで積み重ねてきた活動を、次の世代に引き継いでいくことが大切と考えました。

ここに、私たちは「読書のまち」を宣言し、これからの読書活動の道しるべとなるこの条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、読書活動を通じてふるさとを愛する人を育てるとともに、人と地域のつながりを深め、心豊かで思いやりにあふれ、活力あるまちづくりを目指し、市民、家庭、地域、学校及び市が進めていく取組みを明らかにすることを目的とします。

(定義)

第2条 この条例で使う言葉の意味は、次のとおりとします。

- (1) 市民 市内に居住する人及び勤務又は通学する人
- (2) 学校 市内の保育園、幼稚園、認可外保育施設、認定子ども園、小学校、中学校、高等学校、大学及び専門学校
- (3) 読書活動 読書、読み聞かせ、一斉読書、調べ学習、読書会、本のリサイクル及びその他の読書に関する活動

(基本理念)

第3条 読書活動は、言葉や知識を学び、感性を磨き、創造力を豊かにし、生きる力を育てることから、いつでもどこでもだれでもが読書活動を行うことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となって環境づくりに努め、人とまちを育む読書活動を推進するものとします。

(市民の取組み)

第4条 市民は、日常の生活の中で読書に親しみ、読書活動への参加や協力を通じて、互いに交流を図ります。

(家庭の取組み)

第5条 家庭では、本との出会いを大切に、読書を通じたコミュニケーションの深まりを目指し、年齢に応じた読書活動に取り組みます。

(地域の取組み)

第6条 地域では、ボランティア活動などを通じて読書への認識を深めるとともに、市民、家庭、学校及び市と連携協力し、読書活動の推進に取り組みます。

(学校の取組み)

第7条 学校は、日常の読書活動を通じて子どもたちに読書の楽しさを伝え、一人ひとりの望ましい読書習慣の形成を図ります。

2 学校は、様々な読書活動を通じて、ふるさとを誇りに思う心の育成に取り組みます。

(市の取組み)

第8条 市は、読書活動の推進に関する基本的で総合的な推進計画を策定し、効果的に実施するため、市民、家庭、地域及び学校と連携を図り、一体となって読書活動の推進に努めます。

2 市は、すべての市民が日常生活の中で等しく読書に親しみ、読書活動や交流ができるよう、環境づくりに努めます。

3 市は、読書活動に関わるボランティアの育成や支援に努めます。

4 市は、読書活動の推進にあたり、広く市民の意見を取り入れるとともに、必要な情報の収集及び積極的な発信に努めます。

(読書推進月間)

第9条 市は、10月を「人とまちを育む読書推進月間」と定め、読書活動を通じて人と人とのつながりを深め、世代を超えたコミュニティづくりやまちづくりにつながる事業を行います。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定めます。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行します。

○図書サービスコーナー運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、恵庭市図書館条例施行規則(平成4年教委規則第5号。以下「規則」という。)第10条の規定に基づき、図書サービスコーナーの設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 図書サービスコーナーを次のとおり設置する。

名 称	位 置
黄金ブックステーション	恵庭市黄金南5丁目11番地1 恵庭市黄金ふれあいセンター内
かしのもりブックステーション	恵庭市大町1丁目5番7号 恵庭市生涯学習施設かしのもり内

(利用時間)

第3条 図書サービスコーナーの利用時間は、設置施設の開館時間内とする。ただし、規則第3条第1項第2号ウの規定に基づく特別図書整理期間は利用できないものとする。

(サービス)

第4条 図書サービスコーナーは、次のサービスを取り扱う。

- (1) 図書館資料の検索
- (2) 図書館資料の予約
- (3) 予約資料の受取
- (4) 貸出資料の返却

(担当)

第5条 事業の担当は、次のとおりとする。

- (1) 予約資料の配本及び返却資料の回収については、図書課が担当する。
- (2) 予約資料の受渡し及び返却資料の一部受取りについては、施設管理者が担当する。
- (3) 前2号のほか、必要な事項は双方が協議し、決定するものとする。

(利用方法)

第6条 図書館資料の予約及び予約資料の受取りを利用できる者は、規則第7条の規定に基づき利用者カードの交付を受けている者とする。

(利用の制限)

第7条 館長は、管理上適当でないと思われる者に対し、利用を制限することができる。

(管理)

第8条 図書サービスコーナーに設置される端末機器(以下「端末」という。)の管理者は、館長とする。

2 館長は、利用者が適正に利用できるよう端末の保守点検と管理を行わなければならない。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年9月16日から実施する。

附 則

この要綱は、平成28年9月10日から実施する。

○恵庭市立図書館運営要項

(目的)

第1条 この要項は、恵庭市図書館条例施行規則(以下「規則」という。)第12条の規定に基づき、恵庭市立図書館の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(貸出期間の延長)

第2条 規則第5条第4項による貸出期間は、1回に限り返却期限日から2週間を限度として延長することができる。ただし、予約の入っている場合は延長できない。

(返却の督促)

第3条 貸出した図書等が返却期限日から2週間を経過しても返却されないときは、館長は、利用者に対して督促状(第1号様式)を発送し、返却を促すものとする。

(団体貸出)

第4条 団体貸出を受けようとする団体等は、その都度団体貸出申込書(第2号様式)を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

2. 団体貸出は、1回につき100冊を限度とし、貸出期間は4週間以内とする。
3. 館長は、団体貸出の申込みがあった図書等について、図書館業務に支障があると認めるときは、貸出しを許可しないことができる。
4. 団体貸出をした図書等に対する一切の責任は、団体等の長に帰するものとする。

(予約・リクエスト)

第5条 利用者は、利用したい図書等がないときは、予約(リクエスト)申込書(第3号様式)を館長に提出し、予約又はリクエスト(以下「予約」という。)による図書等の提供を受けることができる。

2. 予約できる冊数は、1人につき1回3冊までとする。
3. 館長は、予約図書等を提供できるようになったときは、予約者に電話又ははがき(第4号様式)によって連絡するものとする。
4. 予約の有効期間は、連絡した日を含めて10日間とし、この期間内に予約者が図書等を 利用に来ないときは、予約は無効とする。

(複 写)

第6条 利用者は、図書館の図書等を複写する場合は、複写に要する実費を負担しなければならない。

(図書館施設の使用)

第7条 館長は、図書館活動をしようとする者(団体)が図書館施設を使用する ことについて、図書館の運営に支障がないと認めるときは、これを許可することができる。

2. 前項の対象となる施設は、本館の集会室、会議室、ボランティア活動室、おはなしの部屋、視聴覚室、展示ギャラリー並びに島松分館の研修室とする。
3. 図書館施設を使用しようとする者は、あらかじめ図書館施設使用申込書(第5号様式)を館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、軽易な集会等の場合には、館長は、これを省略させることができる。

(図書館ネットワーク・サービス)

第8条 図書館本館と各分館は、コンピュータによるオンライン化によって市内全域にわたる均一な図書館サービスの提供に努めると共に、配本車を運行し効率的な業務を行う。

2. 利用者は、本館若しくは各分館のいずれかで予約をすることにより、他館が所蔵する図書等を取り寄せて貸出しを受けることができるほか、返却についても、貸出しを受けた館以外の館でも返却することができる。

(図書等の寄託)

第9条 寄託に要する経費は、寄託者の負担とする。ただし、館長が特に認めるときは、図書館において負担することができる。

2. 寄託図書等の取扱いは、図書館の所蔵する図書等の取扱い例による。

(録音図書等の郵送貸出)

第10条 郵送貸出しの対象者は視力に障害のある者で、身体障害者手帳を所持するものとする。

2. 利用者登録の申込みにあたっては、身体障害者手帳を提示しなければならない。

3. 貸出し期間の延長は認めない。

付 則

この要項は、平成4年7月30日から施行する。

付 則(平成6年3月11日起案)

この要項は、平成6年4月1日から一部を改正する。

第1 基本方針

恵庭市読書活動推進計画に基づき、次の方針によって資料の収集を行う。

1. 方針

- (1) 市民の日常生活に役に立つ、教養、趣味、レクリエーション等に資するための図書・記録・その他の資料を収集する。
- (2) あらゆる世代の読書や学習活動を支援するために幅広い分野の収集及び提供を図る。
- (3) 郷土資料及び行政資料を確保する。
- (4) 市民の日常的課題や調査研究に応える参考図書を収集する。
- (5) 計画的な蔵書構成を構築する。
- (6) 資料の収集にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」を踏まえ、著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれることなく、公平な立場で資料を収集する。

2. 収集資料の種類

- (1) 図書資料
- (2) 逐次刊行物(雑誌・新聞)
- (3) 郷土資料
- (4) 視聴覚資料
- (5) 障がい者等サービス資料
- (6) 電子資料
- (7) その他資料

第2 資料別収集方針

1. 図書資料

(1) 収集方法

購入、寄贈、寄託等の手段により収集する。また、書評等や予約の状況、利用者の読書傾向等を考慮し、利用者の読書意欲が高い新刊の時期に、機会を逸することなく収集すること。

所蔵するにあたり協議が必要と思われる図書等や新規にシリーズを収集しようとするときは、選書会議によって決定する。

(2) 新刊書

ア 一般図書

各分野にわたり基本的な図書を網羅的に収集するが、以下のものは厳選し、収集する。

(ア) 実用書・娯楽書

(イ) 各種試験問題、テキスト類

(ウ) きわめて高度な専門書・学術書

(エ) 付録つき図書

イ 文学書

(ア) 日本及び外国の現代小説を中心に収集する。日本は近代文学にも留意する。

(イ) 古典文学は基本的タイトルを中心に収集する。

ウ 児童書

(ア) 読書の楽しさを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つ図書を収集する。

(イ) 子どもの豊かな想像力及び創造性を育てるとともに、さまざまな興味及び関心を深めることができる図書を収集する。

(イ) 調べる学習に活用できる図書を収集する。

(ウ) 既刊の評価の定まった名作を収集する。

(エ) 漫画・コミックは収集しない。ただし、学習漫画はこの限りではない。

エ 青少年図書

(ア) 学習・教養・レクリエーション等に資する図書を幅広く収集する。

(イ) ヤングアダルト向け文庫等は一定量を継続的に収集する。

オ 参考図書

(ア) 全分野にわたり網羅的に収集する。

(イ) 年鑑、年版等は、継続的に収集する。

(ウ) 辞(事)典類は、基本的な資料を収集し、情報が古くならないよう新しい版に更新する。

(エ) 地図は、基本的な地図(日本地図・都市地図・道路地図、世界地図等)を地図帳や一枚地図で収集し、情報が古くならないよう新しい版に更新する。

2. 逐次刊行物

(1) 新聞

ア 一般紙 全国紙(三大紙)は全点収集する。

イ 一般紙 地方紙は、より郷土情報に充実したものを厳選して収集する。

ウ 業界紙 産業・経済等を総合したものを厳選して収集する。

エ 政党・宗教紙 図書館の中立性を維持する観点から、この分野のものは収集しないこととする。

オ 児童紙 児童への情報サービス向上と、図書館への親しみをもたせ、利用増進を図るため、厳選して収集する。

(2) 雑誌

ア 市民の読書要求に配慮し、網羅的に各分野の雑誌を収集する。

イ レファレンスサービスに必要な雑誌を収集する。

ウ 特定分野の専門雑誌は、利用頻度を考慮した上で、厳選して収集する。

エ 図書館の中立性を保つため、網羅的に収集することが困難な宗教誌・政党誌等は収集しない。

オ 青少年向けの娯楽雑誌(マンガ)は収集しない。

カ 週刊誌のうち、低俗な娯楽雑誌は収集しない。

3. 郷土資料

(1) 種類及び内容

恵庭市資料(HE)と北海道資料(H)の二つに大別し、それぞれ次の内容の資料を収集する。

ア 恵庭資料(HE)

- (ア) 主題が恵庭に関わりのある資料
- (イ) 恵庭市内で印刷、出版された資料
- (ウ) 恵庭に関わりのある人(在住・在学・在勤・出身等)が著した資料
- (エ) 恵庭を会場として催された各種大会・公演会・展覧会等の資料
- (オ) 恵庭市や関係団体等が発行する行政資料や資料

イ 北海道資料(H)

- (ア) 主題が北海道に関わりのある資料(叢書・全集の一部に収録されているもの及び個々の文学作品は除く)
- (イ) 北海道や関係団体等が刊行した行政資料
- (イ) 北海道内の自治体等が刊行した行政資料
- (ウ) アイヌ関係資料
- (エ) 北方領土関係資料

ウ 古文書等

古文書等については、図書館資料としては収集しない。必要に応じて、博物館や郷土資料館と協議することにする。

(2) 資料形態

図書・冊子・パンフレット・逐次刊行物・地図・視聴覚資料・スクラップ・電子資料

(3) 収集方法及び数量

- ア 収集にあたっては、購入、寄贈、寄託・複写等の手段を活用すること。また、関係機関、団体、市民等広範な協力関係を構築し、収集に努めるものとする。
- イ 収集する数量は、5部以上が望ましい。

(4) 資料の扱い

- ア 収集した資料は、広く市民に公開することを原則とする。
- イ 複本が確保できるときは貸出用、保存用に資料登録する。
- ウ プライバシー、利害関係等に触れると判断される資料は特別の場合を除き、閲覧、貸出しは行わない。
- エ 製本されていない資料は、分類毎にファイリングし、閲覧及び貸出しにたえる状態で保存する。
- オ パンフレット・リーフレット類も収集する。とくに、市内で発行されたものは郷土資料として積極的に収集する。

4. 視聴覚資料

(1) 資料の種類・形態

- ア CD・カセットテープなどの音声資料。
- イ DVD等の映像資料等。

(2) 選定基準

著作権処理済み資料または郷土資料を収集する。

5. 障がい者等サービス資料

障がいを持つ方へのサービスに必要な大活字本や点字図書、録音図書等を収集する。

6. 電子資料

図書館での利用において、著作権上許可されている資料を必要に応じて収集する。

7. その他資料

パンフレット、冊子、リーフレット等のその他資料は、必要に応じて収集する。

第1 基本方針

恵庭市読書活動推進計画に基づき、次の方針によって資料の除籍を行う。

1. 方針

- (1) 恵庭市立図書館資料収集方針にそぐわないものや、年月の経過によって内容的に価値を減じたものを除籍する。
- (2) 資料は出来るだけ長期間保存することが望ましいが、収容スペースの制約があることから、書架の空き容量を考慮し、資料の除籍を行うものとする。

2. 除籍資料の種類

- (1) 図書資料
- (2) 逐次刊行物(雑誌・新聞)
- (3) 郷土資料
- (4) 視聴覚資料
- (5) その他資料

第2 資料別除籍方針

1. 図書資料

図書について、貴重本、年鑑等、後に入手しづらい図書は除籍しないものとし、次のものを除籍する。

- (1) 不用図書
 - ア 形態的には使用に耐えうるが、記述されている内容・資料・表記などが古くなり利用価値の失われた図書
 - イ 新しい学説や理論が採用されていない図書で、史的資料としても利用価値の失われた図書
 - ウ 刊行後、時間の経過とともに資料に使われている図版などの変色が著しくなり、誤った情報を提供することが明らかな図書
 - エ 利用頻度の著しく低い複本で保存分を除いた図書
 - オ 道立図書館や近隣図書館にて相互貸借で利用が可能な図書
- (2) 毀損図書
汚損・破損の著しい図書
- (3) 亡失
 - ア 利用者が紛失した図書
 - イ 未返却資料の内、督促不能の状態で3年を経過した図書
 - ウ 蔵書点検によって判明した亡失図書で、その後の蔵書点検において3回続けて不明となっている図書
- (4) 管理換
他の所属の物品管理者に管理換えした図書

2. 逐次刊行物(雑誌・新聞)

- (1) 郷土資料に相当する資料は除籍しない。
- (2) 雑誌・新聞について、タイトル別にあらかじめ保存期間を定めて、期間が過ぎた資料を除籍する。
- (3) 汚損・破損の著しい毀損資料は除籍する。

(4) 次の亡失資料は除籍する。

ア 利用者が紛失した資料

イ 未返却資料の内、督促不能の状態で3年を経過した資料

ウ 蔵書点検によって判明した亡失資料で、その後の蔵書点検において3回続けて不明となっている資料

3. 郷土資料

複本資料以外は、除籍しない。

4. 視聴覚資料

毀損資料以外は、除籍しない。

5. その他資料

図書資料に準じて、除籍する。

第3 除籍作業と廃棄

除籍する資料は、除籍区分を次のとおりとし、バーコードの上から除籍印を押す等、明らかに除籍資料であると判る処理を行うこと。また、廃棄については、「恵庭市事業系廃棄物の適正処理と減量リサイクルの手引き」に沿って行う。

1. 不用資料

(1) 保管

今後の活用が想定される資料として保管するもの。

(2) 寄贈

北海道立図書館やその他関係機関等へ寄贈する資料。

(3) リサイクル

年に2回開催される「本のリサイクル市」に提供する資料、及び市内の学校・公共施設・福祉施設等で活用する資料。

(4) 使用不可

経年劣化や汚・破損のため利用出来なくなった資料。

2. 利用者に起因する除籍

(1) 紛失

利用者が紛失した資料。

(2) 回不

再三のハガキや電話等による督促にも関わらず、3年間返却されない資料。

(3) 破損

利用者が利用中に汚・破損し、利用できなくなった資料。

(4) 蔵不

蔵書点検で3年連続不明となっている資料。

編集・発行 恵庭市立図書館

指定管理者 株式会社図書館流通センター

〒061-1373 北海道恵庭市恵み野西5丁目10番2
恵庭市立図書館

TEL 0123-37-2181 FAX 0123-39-6173

Eメール info@eniwa-library.jp

<http://eniwa-library.jp>